

---

## 令和5年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和5年3月16日(木)

---

### 1. 議事日程第4号

令和5年3月16日(木) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	大野 元 秀

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛藤 正	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	------	---------	-------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	山本 恵一郎
みらい創生課長	横山 芳 嗣	商工観光政策課長	藤井 正 盛

基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

今週の13日からマスクの着用は個人の判断に委ねられましたが、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としていますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、昨日5名、本日4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

本日最初の質問者は、5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 皆様、おはようございます。5番松下です。

新型コロナウイルス対策のマスク着用ルールが3月13日に緩和されました。そして、感染症法上の位置づけが5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類になるとのことで、閉塞感からの解放を徐々に感じてきた今日この頃です。

しかしながら、花粉症が今年はひどく、私の周りで苦しんでいる方々が大変多くございます。

さて、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、一問一答形式にて質問に入らせていただきたいと思っております。

毎年、寒い時期は、特に高齢者や障害の方の火災による痛ましい事故死が全国各地で聞かれます。緊急通報システム事業は、おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯や独り暮らしの身体障害者の方等の世帯に対し緊急通報装置を貸与することにより、急病、災害時等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることを目的に取り組まれている事業です。いざというときの安心のためには喜ばれている事業だと思います。高齢化が進む今だからこそ、必要な事業だと考えます。

そこで、玖珠町の緊急通報システム事業の現状について伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

本町の緊急通報システム事業は、町内に居住し、緊急時における連絡手段の確保が困難な方で、おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、独り暮らしの障害がある方などから申請があった場合に、発信機を無償で貸出しをしております。

申請時には、近隣にお住まいの御友人や親族の方など、緊急通報を受けた際に駆けつけていただく協力員を3名程度登録していただくこととなっております。通報を受信する緊急通報センターは、特別養護老人ホームを有する町内の社会福祉法人に事業委託をしており、受信システムが特別養護老人ホーム内に設置されているところでございます。

万が一、緊急通報を受信した場合、まずはホームの職員が対応し協力員に安否確認を依頼いたします。その後、協力員が救急要請などの必要に応じた措置を取っていただくというシステムになってございます。

現在、利用者の実態調査を進めておりまして、3月8日現在、81名の方が利用しておられます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 1月にも、実際、お隣の日田市で障害者のおひとり暮らしの方のおうちから出火されて焼死されるという事例が起きております。

今後、新たな緊急通報システム事業に変わっていくとは思いますが、今回、緊急通報装置について質問をさせていただいた一番の思いは、システムが新しくなっても、現状のやり方では結局、根本的な対応ができていないのではないかと危惧しているからです。一見システムがあるから対応できていると感じてしまいますが、そのような単純なことではございません。ただいま課長さんから説明がありましたとおり、玖珠町の場合、通報があると今度、町内の玖珠園さんに連絡が行く、そして玖珠園さんからキーパーソンになる親族の方や近隣の方に連絡が行く、そして、その方が独居の方や障害者のひとり暮らしの方のおうちを見に行く、そして火事だったら電話をかけて連絡をする、救急だったら連絡をするということですので、間が空くわけです。そういう回りくどい時間がかかるシステムになっております。

そういう流れでございますので、高齢者も障害者の方も全てが、そして、またその通報システムに対して効率的に使えていないという現状もあります。むしろ宝の持ち腐れになっていることがあると。緊急通報システム、ボタン式のやつとかあるんですけども、そういうものをありがてえきと言って仏壇に供えている方もおりますし、それが全てじゃないですよ、皆さんがそうじゃないですけども、大事なもの入れに入れておくとか、引き出しの中に入れておくとか、中には冷蔵庫の中に入れていたという人もいようで、システムが、こちらが思うような使われ方をすればいいんですが、全てがそうではないと。そして、通報しても間が2枚、3枚かむわけですからスピーディーに通報が行えない。使用者に合わせた緊急通報システム、高齢者、障害者の方によってほとんど歩けない方もいらっしゃれば軽度の認知症がある方とかいろんなパターンがあるわけです。せめて3パターンぐらいは、システムを設けなければ人命が守れないのではないかと思います。

例えば、従来のボタン式、あとは、さっき言ったすぐ動けないような人、ボタンをすぐ押せないような人は熱感知もしくは煙感知のもので直接消防署とかにいくようなシステム、それも誤報とかそういうことがありますので、これもそういう公的などところとの協議が必要かと思っておりますけれども、人命を考えるならば、そういうこともしていくべきだろうと。または、今後導入されるであろう携帯電話やスマートフォンで操作するもの。実際の高齢者や障害者の方々の目線に立ち、何が一番簡単で効率的に命を守れるかということを考えていただきたいことから、現行の緊急通報システムについて改善をすべきだと考えますが、町の今後の対応を伺います。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

現在の仕組みでは、社会福祉法人の御協力によって成り立っておりますけれども、かねてから業務の専門性や機器の経年劣化の進行が課題となっております。

そこで、令和5年度当初予算では本事業の見直しを進めるための関連の予算を計上しております。見直しでは、利用される方がより安心感を得られるものになりたいと考えております。

なお、議員の御質問にありました通報のルートにつきましては、消防署や警察署に直接通報される仕組みではなく、民間のコールセンター等を介して、状況に応じて通報する仕組みが一般的なようでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 課長さんの説明にあられたように、委託を受けて、玖珠園さんとかされていて、でも介護の現場も大変であると。今後、いろんな方式を考えていかなければならないと思います。緊急時から安否確認など様々なパターンが考えられ、全てに対応することは確かに難しいかと思いますが、火災などの緊急時にいち早く命を守るシステムの更新を今後も調査研究をして対応していただくをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、介護保険制度の改正が2024年に行われます。

2024年度は医療保険や障害者総合支援法も改正の時期に当たるため、大きな転換期となることが予想されます。2024年の介護保険制度の改正では、社会保障費や利用者の負担が大きく、論点となっております。利用者や家族、介護事業者も注目しているところであります。

介護保険法は、利用者の現状を踏まえつつ社会のニーズに合わせるため、3年ごとに改正する仕組みとなっております。介護保険制度が創設されて20年がたち、65歳以上の被保険者は1.7倍に、介護サービス利用者は3.4倍に増加しました。今や介護保険制度は高齢者の生活に欠かせないものとなっております。

高齢者人口が増える一方、介護保険制度を支える現役世代は人口が減少しています。介護保険制度を維持していくためには、制度を見直しながら、現状に合わせていかなければなりません。また、利用者を取り巻く現状や社会ニーズも変化していくため、定期的に介護保険制度の改正が行われているわけです。

財源からの支出を抑えたい財務省と社会的ニーズや現場の現状に合わせた施策を取りたい厚生労働省という構図が見られます。2024年の介護保険制度の改正で、現状から変わるであろうと予測されている5つのことについて伺いたいと思います。

まず1つ目、超高齢化社会に伴い増え続ける介護費を補うため、国として、利用者負担を原則1割から2割にしたいという提言です。介護保険の利用者負担は、現在は、本人所得が160万円以上220万円未満の場合は2割負担、220万円以上の場合は3割負担となっております。この基準を引き下げることによって給付を抑えたいというのが政府の狙いです。しかし、原則2割負担になると、利用者も家族も大変な経済負担を強いられ、介護サービスの利用控えというか、利用しないという可能性があります。本来ならば、介護サービスを利用する必要がある人が利用を控えてしまうのは、利用者の重度化を招く可能性があり自立支援の考え方に逆行するものであります。この利用者負担割合が増えることについて、どのような影響が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

利用者負担を原則2割負担にするという考えについては、昨年4月に開催されました財務大臣の諮問機関でございます財政制度等審議会財政制度分科会で提言されたものと思われまして、また、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の介護保険部会でも議論されておりまして、昨年12月に取りまとめられました意見書によりますと、利用者負担2割への対象者拡大については、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者の方々が必要なサービスを受けられるように、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期計画に向けて結論を得ることが適当であるとされていまして、高齢者の生活実態や生活への影響等が考慮されております。

詳細につきましては、今年中に結論が出されるものと思われまして、国の動向を注視しながら対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 2割もしくは3割負担を線引きする所得基準は、介護保険制度ではなく政令に委任されております。そのため、厚生労働省が意思決定できる裁量を持っております。このことから、2割負担になることについては、2023年の夏には結果が出る見通しとなっておりますが、なお、3割負担については結論を出す時期が示されていないことから、2024年度に対象者が拡大する可能性は低いと思われまして、各種保険をたくさん納めた上に、さらに負担が増えるということは将来に不安しか感じません。若い方々は早く日本を脱出しないと安心して年を取れないということを言っている方もいらっしゃると思っております。私どもも安心して年を重ねることができる社会にしていきたいと考えるものですから、こういう質問をしたところでございます。

そして、次に、福祉用具の貸与のみのケアプラン費カットについてでございます。

福祉用具貸与のみの利用者の場合、ケアプラン費をカットすべきとの提言でございます。説明をするまでもございませませんが、福祉用具の貸与とは、ベッドであったり車椅子であったりつえであったり、そういうものだけを借りている利用者については、ケアプランの介護計画を作成して支援しても報酬を払わないというものです。今まで払っていたものを、財務省は福祉用具貸与のみのサービスはほかのサービスに比べて労力が少ないと指摘した上で、サービス内容に応じた報酬体制にすべきと提言しております。

しかし、ケアプランにはフォーマルサービス——介護保険制度内の公的なサービス——だけではなく、インフォーマルサービス——家族や地域、ボランティアなどによる公的ではないサービス——も含まれておりモニタリング、調査等をして、それ以外の場面で細かな連絡調整を行うケースが多々ございます。現場からは、福祉用具の貸与だけだからといって必ずしも業務負担が少ないとは限らないとの意見が出ております。この福祉用具貸与のみのケアプラン費カットについて、どのような影響が考えられるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

この件に関しましても、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会における提言と認識をしております。こちらは厚生労働省が設置している介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会でも議論されており、福祉用具の提供に当たって介護支援専門員——ケアマネジャーでございますけれども、介護支援専門員等の一定の関与が必要という考えに基づく複数の意見が出されており、事務的な負担のみならず、必要のないサービス提供につながることや福祉用具貸与のみの利用者は受け入れないといった可能性もあるといった影響が指摘されております。

検討や議論は年内まで続くと思われませんが、今後の国の制度改正のスケジュールを参考に情報収集に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、課長さんが言われたとおりだと思います。結局、お金にならなかつたらそういう業者の方や介護業界の方も個人でやってくれと、家族の方や本人で調整してくれというふうになりかねません。

提言では、手すりやつえなどの廉価な福祉用具を販売へ切り替えて、居宅介護支援費をカットすることも求めています。しかし、販売に切り替えてしまうことで毎月のモニタリング、顔を合わせて調査とか意見を聞く場面がなくなってしまう、業者やケアマネジャー、利用者家族とのつながりが途絶えて、結果として利用者が孤立してしまうという可能性があるのでは、町としても何らかの対策を立てるべきだと考えます。

次に、小規模法人を大規模化すべきという提言についてです。

介護サービスの主体は、小規模な法人が多いのが現状です。介護保険制度の開始当初、政府は競争による介護サービスの向上を狙っていたため、様々な法人が介護業界に参入する結果となりました。そのため、小規模法人が多数を占める状況となっております。政府は小規模法人が増えた結果、質の向上が不十分で業務効率化が進まない法人ほど、感染症発生時の業務継続がおぼつかない現状を指摘しました。財務省は、大規模で拠点数の多い法人ほどスケールメリットが働き、平均収支率がよいことを上げております。そして、大規模化、共同化していくことで経営の効率化を促進しようと提言しております。この小規模法人を大規模化すべきという提言について、どのような影響が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、小規模法人を大規模化すべきという提言についてお答えいたします。

こちらの件も、財務省の財政制度等審議会財政制度分科会で提言されたものと認識しております。厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の意見書によりますと、介護人材不足への対応や安定的な

サービス提供を可能とする観点からは、介護の経営の大規模化、共同化によってサービスの進出を担保しつつ、管理部門の共有化、効率化、アウトソーシングの活用などにより、人材や資源を有効に活用することが重要であるとされていまして、大規模化、共同化に向けた好事例のさらなる横展開を図る必要があります。取組を推進するに当たって障壁となる要因について検証することも重要であるとの見解が示されております。

このことから、この件についても、国の諮問機関で検討が継続されているというふうには思っておりますので、引き続き動向を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 特養や養護老人ホーム、老人保健施設に比べて、小さくても細々と努力をされている法人も多くあります。現場からは、小規模だから質が低い、大規模だから効率的という考え方は短絡的であると批判的な声が多く上がっております。

国は、このような提言をすることよりも、福祉の現場で働く方々の社会的地位や報酬を上げることを考えるべきだと思います。町としても、そのような方向性でサポートしていただくことを切に願うところであります。

次に、多床室の室料負担の見直しについてです。

現在、特別養護老人ホームでは既に多床室の室料を徴収しています。一方で、同じ介護保険施設である介護老人保健施設と介護医療院、介護療養型医療施設には室料負担が設定されていないため、利用者負担が軽くなっているのが現状です。

そのため、介護保険施設で公平な居住費を求めていく観点から、介護老人保健施設と介護医療院、介護療養型医療施設の3施設の室料相当額を基本のサービス費用から外す方向で議論が進んでおります。この多床室の室料負担の見直しについて、どのような影響が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

施設の居住費、室料の見直しの件についてですけれども、介護保険の制度が始まって以来、平成17年度に食料と個室の居住費を給付対象外にするという見直しを実施され、さらに平成27年には、特別養護老人ホームなどの介護老人福祉施設の多床室の室料負担を基本サービス費から除くという見直しが行われております。

現在、多床室の室料見直しについては、こちらも財政制度等審議会の財政制度分科会で提言されており、厚生労働省所管の社会保障審議会介護保険部会の中でも、見直しに積極的な意見と、利用控え等により必要なサービスを利用できなくなることがないようにすべきとのその影響を懸念する慎重的な意見があったようでございます。部会の意見書では、社会保障審議会の介護給付費分科会のほうで介護報酬の設定等も含めた検討を行い、次期計画に向けて結論を得る必要があるとされておることから、次期介護報酬改定に係る議論の中で検討されると思われまので、こちらも動向を注視してい



たいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） このことについても、今まで頂いていなかった室料を頂く、簡単に言えば、利用者や家族の負担が増えるということでございます。

介護保険料は上がることはあっても、利用料も何もかもが高くなるがあっても、下がることは現状ありません。経済的に豊かな方は生活に支障はないかもしれませんが、私ども一般小市民としては大変な負担でありますので、対象になる利用者や家族の負担が軽減できる対策を考えていかなければならないと思います。

次に、人員基準の見直しです。介護業界は長らく慢性的な人材不足に悩んでおります。この介護人材不足の対応として、以前から人材基準の見直しについて議論が続いていました。

前回の改正では、特定施設におけるICTやロボット活用による人員基準緩和が検討され、2022年に実施の方向でした。ところが、関係団体や現場からは反発の声が続出したため、実施に至りませんでした。人をお世話するのは人ですし、簡単にロボットを活用などと言われますが、現状を見て、このようなことが簡単にできるわけではありません。そして、海外からの労働力と言われますが、皆様も御承知のように、観光に日本に来る方は増えても、介護の仕事をするために日本に来る方は非常に少なく、即戦力としては生活習慣や言葉の壁により働けるようになるまで手間暇がかかり、思うようには進まないように感じます。

この人員基準の見直しについて、どのような影響が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

介護人材不足につきましては、全国的な大きな課題となっているところでございます。

その中で、介護ロボットやICTの導入、また外国人材の導入につきましても、かねてから大きな解決策の一つではないかということで議論をされております。今、議員御指摘のとおり、人員基準の見直しについては行われておりませんでした。ICT化、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、こちらのほうを介護記録や就業管理、人事管理、セキュリティーなど事務負担の軽減を念頭に導入を、今現在、厚生労働省のほうも進めているところでございます。また、介護ロボットの導入につきましても、移動支援や見守り、認知症ケア、コミュニケーション、生活支援など多岐にわたっての導入を促進されているところでございます。

外国人材のほうでは、やはり日本の人手不足の深刻な問題は介護業界にも波及しているということから、2025年問題として、2025年までに34万人の介護人材が不足するという懸念があることから、積極的な導入を今、厚生労働省のほうでも促進し支援をされているところでございます。

御質問にありました介護人材不足については、こちらのほうも現在、財政制度等審議会財政制度分科会の資料や社会保障審議会介護保険部会の中でも触れられており、介護ロボットの導入や外国人材

の受入れなどにも言及されております。

令和6年度の制度改正及び報酬改定の議論の中で、基準の見直し等についても検討されていくと思われまますので、この点につきましても国の動向を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 高額な、ロボットといっても人型のロボットではないですね。いろんなロボットといっても種類があるようでございます。そういうものを購入したり海外からの労働者で介護業界が楽になるならよいのですが、現実、あまり期待できない中で人員基準の見直しが行われ、働き手を少なくして職員1人にかかる負担が増えたりすれば、さらに働き手不足になったりサービスの質が落ちてしまうことが考えられます。そうすると自治体も法人も経営者も困りますし、一番は利用者が満足のいく介護を受けることができなくなってしまうのではと危惧するところでございます。介護、医療、町と議論を重ねながら、少しでもよい方向に進めるようにしなければ、厳しい現実が待っていると考えます。

今回、介護保険の改正について質問をさせていただきましたが、課長さんのほうも困ったと思います。全ての質問が確実に改正されると確定しているわけではございません。しかしながら、先日も私も社協の理事会にも出てまいりましたが、社協をはじめ社会福祉法人や老健、有料老人ホーム、そのほかの事業所、介護保険に関わる全ての事業者の方々が、この3年間、コロナの影響で経済的な打撃を受け、そしてマンパワー不足を訴え続けております。そんな中で理不尽な改正が行われたならば、さらに介護職離れが進み、経営が破綻する事業所が出てくるかもしれません。町が全て保護することはできないかと思いますが、初めに申しましたとおり、介護保険の改正、医療保険や障害者総合支援法の改正も同年に行われ、何が起こるか分かりませんので、玖珠町といたしましても、介護、福祉、医療、障害の方々の連携を密にして、安心して老後を迎えることができる町でありますように切に願うところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

コロナ禍により、この3年で急速に様々なことが変化し整備されてきました。令和2年に総務省が自治体デジタル・トランスフォーメーション計画を策定し、全自治体がデジタル社会の構築を進めるため努力してきたことと思います。町民の利便性向上に基づいて、対面や書面主義を見直すことにより、利便性の高い手続ができるようデジタル化に取り組んでいるようですが、玖珠町の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の進捗状況とマイナンバーカードの普及についてお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

総務課からは、推進計画についてお答えいたします。

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画、いわゆる自治体DX推進計画につきまして

は、令和2年12月に、行政のデジタル化について、国が主導的役割を果たしつつ、全国の自治体がそろって取組を進めるとの方針に基づき、総務省が、自治体が重点的に取り組むべき事項及び総務省及び各省庁による支援策を掲げ、さらに昨年9月にデジタル田園都市国家構想の実現に向けた内容を含めて改定がなされております。

この中で、主に自治体に取り組むべき重点取組事項として、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など6項目と、これらと併せて取り組む事項として、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド対策について示されております。

これらを受けまして、玖珠町の自治体DX推進計画につきましては、自治体に取り組むべき重点取組事項の一部が実施計画に示されておりますことから、玖珠町においてもこのスケジュールに従って、システムやサービスの構築を進めているところでございます。

具体的に申しますと、自治体の行政手続のオンライン化は、今年度中にオンラインによる転出届、転入予約や子育てなど国民の利便性向上に資する手続のオンライン化を行うこととなっておりますので、本町でも、本年2月から転入転出の手続において、マイナンバーカードを利用したオンライン申請を開始しております。さらに、今月から国のオンライン申請システムでもありますマイナポータルから子育てや介護分野における申請ができるようになったことから、玖珠町におきましても対応できるよう改修を行ったところであります。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や出産・子育て応援給付金など各種給付金やコロナワクチン接種申請などの申請手続、さらに消防団の出動報告などにつきましても、スマホなどから申請できるオンライン化を進めており、住民の利便性向上に努めております。

さらに、情報システムの標準化・共通化、これは住民基本台帳や各種税のシステムのことですけれども、これらのシステムにおきましては、令和8年3月までにシステム構築を目指し、令和6年度から関連システムやネットワークの調査検討及び導入に向けた計画策定等を行う予定となっており、国や県と歩調を合わせた取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 総務課からデジタルDXの全体的な計画について御回答いたしましたので、商工観光の立場から地域のDXの進捗状況について御回答いたします。

1つ目には、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項でございますが、地域社会のデジタル化の取組です。

経済対策の視点では、町内の企業や店舗が今後も地域経済を支える主体であり続けるために、今後のデジタル技術を活用した業務等の変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを実行していくことが不可欠であると考えています。

このため、店舗を対象とした機器導入事業でインボイスやキャッシュレスの導入、グーグルマイビジネスに店舗情報の登録などを行い、併せて玖珠町アプリリンクす内のリンクす商店街に登録してい

ただくことで、予約の受付や注文をデジタル化することとして進めているところでございます。

D Xの推進には、個人単位で取り組むことは困難ですので、町内のデジタルサポーターを利用して、機器の選定やインボイス制度の説明など、デジタル化に不安のある方への支援を行っているところでございます。

2つ目には、デジタルディバイド対策でございます。

いわゆるインターネット等の技術を使える人と使えない人の情報格差を解消していく取組として、毎月、高齢者向けスマホ教室を開催しており、3人以上集まる場合は、要請により出張講座も行っております。そのほかにも、平日は町内2か所でスマートフォン等の困り事相談も受け付けておりますので、引き続き今後のデジタル化に向けて充実させていきたいと考えております。

3つ目には、オープンデータの推進です。

自治体が保有するデータを公開し、企業等がデータを2次利用できるというもので、これまで町内の避難所と公共交通の情報などについて公開しております。

そのほかには、地域課題の解決に向けた情報発信を進めてまいります。玖珠町アプリリンクすやホームページ、SNS等を利用して多くの情報を提供していますが、さらに、今年5月から広報くすをデジタル化いたしまして、同一記事内に複数の写真や動画を掲載できることや海外の方にも理解していただけるよう多言語化、これは9か国語が示されますが、地域の魅力をより広く周知できる広報のD Xとして準備しているところでございます。

今後も、地域課題を解決する地域D Xとして、デジタル化がどう寄与できるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） お答えします。

住民課は、マイナンバーカードの普及、申請受付、交付事務及びマイナポイントの申込支援を行っております。普及活動につきましては、国においては、マイナポイント事業、町独自としましては商品券、出張申請、企業訪問、広報などを行ってまいりました。

マイナンバーカードの普及状況についてですが、令和4年1月1日現在の人口1万4,694人を基準に、令和5年2月28日現在、申請者数は1万547人、申請率71.78%、交付数は9,637人、交付率は65.58%となっております。年代別申請者ですが、申請率が高いのは20代の88.39%、低いのは80歳以上の60%となっております。他の年代につきましては70%でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 3つの課にまたがって答弁いただきましてよく分かりました。

ただいま説明を受けましたことにつきましては、これ本当に、別のところでも言ったんですけども、コロナウイルス感染症対策により国からの予算があったために急激に進んだわけでございます。

私が今2期目でございますが、1期目のときには、今のようなiPad、ペーパーレス化とか、住民票のコンビニ交付とか、そういうことはできないと、お金がかかるからできないとおっしゃっていましたが、もう一気にできました。そして、今後も、課長さん方の今の説明のとおり、さらにデジタル化が加速していくわけでございます。

しかしながら、そういう加速していった予算があるからどんどんやっていこうというのはいいんですが、そこはやっぱり一呼吸置きながら、本当に正しいことなのかどうかというのやはり検証しながら、全てがデジタル化だから僕らがロボットになるわけではないんですが、やっぱり人としての思いやりとかいろんな部分を大切にしていきながら、僕たちがやっぱりそういう機械というかデジタルを使う側でずっといなければならないのではないかと思うわけでございます。

現在、国においては、保険証としての利用をはじめ、運転免許証との一本化など制度拡充に向けたことが行われております。マイナンバーカードが一定量普及して効率的に利用できる環境が整えば、デジタル化の対象事業の拡充につながるものと考えますが、国をはじめ、全自治体はマイナンバーカードの普及ばかりに躍起になっています。昨日、衛藤議員が質問したことと同じく、私もちょっと違和感を感じているところでございます。

そんな中で、高齢者や障害者、または家族に対してマイナンバーカードの申請等のときに、親切丁寧な対応ができていたのかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） お答えします。

初めに、手続などの説明をさせていただきます。

申請方法につきましては、一つは国から郵送された個人番号通知カードのQRコードからスマートフォンを利用したインターネット申請、2つ目は同じく国から郵送された個人番号通知カードの個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書に写真を貼り付け、必要事項を記入の上、地方公共団体情報システム機構宛てに郵送、3つ目は役場窓口での申請となります。

次に、受け取り方法です。基本、役場窓口での本人確認が必要となります。

一つは、交付時来庁方式です。申請方法で説明しましたインターネット申請または郵送による申請を行い、その後カードが届きましたら役場窓口に来庁していただき、運転免許証などの本人確認、その後、受け取りとなります。現在、来庁者の多くは申請方法が分からない、受け取り時にマイナポイントの説明や健康保険証の登録をしたい方もこれに当たります。

次に、申請時来庁方式です。役場窓口に来庁していただき、運転免許証などの本人確認を行い、その後、申請を行い、カードが届きましたら役場から本人限定受取郵便もしくは簡易書留郵便での受け取りとなります。

次に、御本人が受け取りに行くことが困難な場合です。マイナンバーカード申請者御本人が御高齢や病気、身体の障害、入院・施設入所などのやむを得ない理由により役場に来ることができないと認められる場合には、任意代理人に受け取りを委任することができます。その場合、本人が受け取りに

来ることが困難であることを証明する書類が必要となります。まず、申請者本人の運転免許証やパスポートなどの顔写真つきのもの、それらをお持ちでなく入院や施設入所などの場合には、病院や施設などの本人確認、顔写真つき証明書が必要となります。入院・入所の場合、医師の診断書や入院証明書、施設など入院証明書、要介護認定を受けている在宅の場合、その旨が表示されている介護保険被保険者証、寝たきりなどで自宅療養中につき外出できない方は自治委員または民生委員の自宅療養証明書が必要でございます。

申請に来られました住民の皆様には、国から示された手続にのっとり親切な対応と説明に心がけております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） なぜこのような質問をしたかといいますと、高齢者や障害者の方々が、御家族が嫌な思いというか、やるせない気持ちになった事例をお聞きしたからでございます。

ある高齢者の御家族が施設に入院している母親のマイナンバーカードを作成しようと施設を訪ねましたが、まず、施設で面会ができないというふうに断られた。そして、事情を説明してどうにかこういうガラスとかあれ越しにお母さんの写真を撮って役場に持っていったと。ガラス越しというかその間に挟んだことで、そしてまたその背景とか顔の角度などのルールが合わないとのことで申込みがきずに諦めたという事例や、障害者の親の方がマイナンバーカードを、子供さんのを申請に行ったけれども、子供さんがベッドから起き上がれない状態、スマホで上から撮ると、すると保護者として代理で手続に行ったけれども、ベッドの枕が写っているとかそういうことで、これではちょっといけないと言われたとか、あと小さい子供さんで多動の方。多動の方にじっとしろと言ってもじっとできないですね。本当にそういう方も正面を向いて僕たちみたいにぴたっと止まれないもので、どうにか撮って、ただそのぶれているのが駄目だというふうで、手続に行ったけれども申請がまた再度、課長さんが言われたとおり、その障害の方とか高齢者の方に対しても一応の余白を持って、こういうふうにしてくればできますよというルールがあるのですが、やはり一度行ってそれで駄目と言われるともう2度目が行きたくなくなると。そして、本当にフが悪いというか、時期的に駆け込み申請、ばたばたしているときで職員さんが乱暴な態度をしたとか云々じゃないんですが、職員さんたちは本当に言われたとおりのことを言われたとおりの基準の中で合否をされていたんだと思います。何事にもルールがあり、先ほど言いましたように、駆け込み申請が多い中で対応する職員さんも本当に大変だったと思います。しかしながら、玖珠町だけの事例ではありませんが、嫌な思いをされた申請者や家族がいたことは間違いないようです。そのような事例は、玖珠町で確認はされているでしょうか、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） 玖珠町では確認はしておりません。

マイナンバーカードの申請及び受け取りにつきましては、厳格な運用が求められております。今後、

運転免許証との一本化も予定されているように、公的な本人確認書類としても利用されることから、顔写真についても厳格な運用となっております。お持ちいただいた写真について、帽子をかぶっているもの、真横を向いているもの、かなり前に撮影したものなど明らかに不適格な場合はお断りをさせていただきます。それ以外の少し規格にそぐわない写真をお持ちいただいた場合には、審査に通らず再申請になる可能性があることを御了承いただいた上で申請をしていただいております。

また、御高齢や身体に障害をお持ちの方で写真がうまく撮影できないなどやむを得ない理由がある場合は、マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡することで審査に通る場合もございますが、最終的な判断は地方公共団体情報システム機構に委ねられております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 社会全体のデジタル化が進められる中で、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めていただきたい。高齢者や障害者、誰もがデジタル化を活用できる社会を実現することが重要でございます。

マイナンバーカードの申請は、全国的なルールがあり、基準があり、玖珠町だけで特別にできないということは分かります。物事を行っていく中で、そういう不具合があったならば、地方からおかしいことはおかしいと、そういう家族の方が嫌な思いをして、今、本当に権利意識が強くて電話をかけたり、物すごく言っていく人もおるでしょうが、嫌な思いをして、もうそういうところには関わりたいくない、もう行きたくない、電話もしたくない、苦情も言いたくないという方もいらっしゃいます。ぜひともそういう不具合があったならば、地方からおかしいことはおかしいと訴えて改善すべきだと思います。ぜひとも玖珠町からもそういうことを言っていただきたい。改善できるように不具合や苦情の事例を国に伝えることができるシステムが、さっきの苦情受付の電話じゃないですけども、そういうところもあると思いますし、玖珠町でこういうマイナンバーカードの申請の中で、写真のことでなかなか融通が利かずルールが厳しくてということをおっしゃることもできると思いますので、同じことが起きないようにお願いするところです。

全ての住民にデジタル化の恩恵を受けていただくためには、情報格差の解消が必要でありますので、今後とも町長をはじめ、執行部、議会と両輪で住民サービスの向上、そして弱者に優しい行政を目指していきたいものです。よろしく願いいたします。

そして、最後になりましたが、私も2期目を終わります。議員の皆様方、本当この4年間大変お世話になりました。そして、町長をはじめ職員の皆様方、大変お世話になりました。玖珠町の行政に関わる皆様方の今後の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 5番松下善法君の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

一般質問の機会をいただきありがとうございます。今日が1期目4年の最後の一般質問になります。よろしく申し上げます。

この4年間、まちづくりの思いを形にするために、いろんな課題を分析しながら、将来に向け自分なりに考えを提案してきました。もうすぐ新年度を迎えます。今定例会初日に町長から施政方針の提案がありました。私たち議員は、新年度を迎えるに当たり、どんな方針がなされるのか非常に関心があります。私は率直に、この4年間で自分が問うてきたことが前向きに取り入れられており、うれしく感じております。

今日はその令和5年度施政方針について、まず、質問をさせていただきます。

基本理念に「高齢者にやすらぎを、若者に夢を、活力ある玖珠町をめざして『夢・未来』を創生し、新しい明日へ」を掲げております。これも大変いいんですけれども、ここは私的には高齢者に生きがいです。高齢者があしたも畑に行くぞとか、あしたは孫の応援に行くぞとか、高齢者に生きがいを、楽しみを持ってもらいたいと思います。

若者に夢を、これもいいんですけれども、やっぱり夢は、私は子供だと思います。子供に夢を、将来は今やっていますWBCに出るぞとか、将来は宿利町長みたいな町長になるぞとか、かなわなくても夢を持ってもらいたいと思います。

そして、やっぱり若者には、私はやる気でしょう。あの子と結婚して幸せになるぞとか、日本一の牛を飼うぞとか、日本一の宇宙米を作るぞとか、やっぱり若者にやる気をのほうをもっといいのかなと思っております。

本題に入ります。

最初に、計画時具現化に3つ掲げております。1点目に、協働参画によるまちづくりの中で、地域の産品や資源を利用して経済効果を高めていくとあります。特に、農業の生産から販路拡大は大きな課題です。また、町の観光や産品のアピールを通して交流人口の拡大にもつなげてほしいと考えていますが、経済効果を高めるためにどんなことをやろうとしているのか、最初に伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

施政方針に関してでございますので、私からお答えを申し上げたいと思います。

今議会の開会日に施政方針として述べさせていただきました中に、住民参画による協働のまちづくりの推進を掲げております。

これはあくまで私の私見と捉えていただきたいんですが、玖珠町は、長い歴史の中で役場行政に依存する依存度が高い町ではなかったかと思っております。行政に期待することと依存することは大きな違いがあると思いますし、これまで責任の所在や役割分担が曖昧であった部分があったと思います。町の活性化に遅れが生じる事例もあったものではないかと感じているところでございます。このため、個人や団体、地域が主体となり行政が支援する協働参画のまちづくりを推進していくため、町民の皆様、団体の皆様に御理解をいただきたいと思っております。



御質問いただきました農業関連で、例えば例を挙げてみますと、農林畜産の特産品づくりの場合は、新商品の開発とかデザイン等の研修会を開催したり、販路確保・拡充については自治体や関連団体が主導していくと、個人や生産グループ、企業的農家として商品づくりに従事していただくなど、役割分担と持続性について、明確にしていくことが大切ではないかと考えているところでございます。

このような意味でも、宇宙米くす天空の輝きについても、農家や団体と協働しなければ推進は難しいかと思われまます。

このような基本的な考え方を持って、産業の振興、都市との交流人口の増加等に当たっていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 協働参画、調べてみますと、協働とは協力して共に働くこと、参画とは計画に参加することということは、目的達成のために共に協力して働くこととなります。町の活性化の目的に観光資源を生かすため、それから農産物の米、牛肉、シイタケ、野菜等を生かすため、交流人口を増やすため、一緒に協力しようということであると思います。町長、これでいいんですか。

そこで、町の活性化に向けて産業間連携、それから関係諸団体のアイデア実践は急務であります。それに向けての協議がなかなかできていないようですが、本当に予定はあるんですか。それから、なければ、いつ、どこでやるんですか、これを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

先ほど回答しましたように、協働参画が非常に苦手な玖珠町でありました。そのことを克服するため、私も町長就任後、直後に行われました第6次総合計画への反映を含めまして、そういった団体の役職に関係なく自由に気兼ねなく議論できる場として、とことん！玖珠町を3年間、実施してまいりました。

しかしながら、その議論の際に出されたアイデアはたくさんありますが、内容的には、依然と役場依存型のものが多く、課題ごとに掘り下げた議論がその後進んでいないというふうに思っております。このため、行政、町民の方それぞれ一方方向で考えるのではなく、共に自らのことと捉えて手を取り活動を行う姿が望ましいというふうに考えておりますので、これまで出された課題や陳情などについて、令和5年度中に各課で再吟味できるよう企画担当であるみらい創生課を窓口、各担当課へ行うよう周知していきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 久留島先生の言葉の中に、違いを認め合うことというのがあります。私はいろんな団体でやれることがたくさんあると思います。それをお互い農業分野とか、それから販売する商業分野とか、それから各種スポーツ団体とか、いろんな活動の中で自分たちができることを、お互いの立場で、お互いに助け合うことが非常に大事だと思いますので、そういう考えを大事にいろんな

話し合いをどんどん持ってほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、2点目に、地方創生に取り組むとあります。

子供たちが夢や未来を明るく描いてくれるような地方創生に取り組むことが必要であるとありますが、それはどんなことを言っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

地方創生とは、人口減少の克服と地域経済の再活性化が柱だというふうに使われております。

資料によりますと、7年後、令和12年の玖珠町の人口は1万2,000人ほどになると推測をされてきて、出産や死亡による自然的増減、転入転出による社会的増減の2面にわたる対策が必要とされます。

地域財政の回復につきましては、個別の収益増だけでなく、地域経済として循環する仕組みがなければ地域の活性化につながらないと考えております。このため、主要産業であります農林畜産分野の振興において、玖珠町ならではのストーリーが必要だと思われまますので、豊かな自然空間を魅力にした商品づくり、体験型交流、食やグルメ、素朴で実直な人間性をアピールできるよう各セクションで生かしていくことは大切だと思っております。

また、子育て環境や教育の充実、移住定住に向けた戦略、さらに情報発信力を今以上に高めることによって、玖珠町そのものをブランド化するという大きな目標に掲げて、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 地方創生の説明については、町長からいただきましたとおりでありますので、私は、この地方創生の一番大事なことは、要するに地域の特性を生かした取組があれば、国が支援するということが言われているのだと思っております。そういうことを考えると、玖珠町らしいといったら童話の里です。それから、やっぱり農産物だと思います。それから、きれいな景色だと思います。こういうことを生かせるようなまちづくり、玖珠町らしい取組で国にアピールすれば、国は予算つけてあげますよということを使われているんだと思います。これはもうアピールするチャンスです。考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えいたします。

今から重点的に取り組んでいこうとしております宇宙ビジネス事業、それから、去年はコミュニティ・スクール、GIGAスクールなど文部科学大臣賞を頂戴できるように、県内でもそういった率先した取組に取り組ましまして、県内外に広まって評価をいただいているところでございます。全国版の大手新聞社の経営者から、直接、玖珠町の動きに注目いただいているような状況になっております。

このような意味でも取組を着実に進めることで、玖珠町を宣伝できるチャンスでもございますので、

様々な機会を通じてチャレンジ精神を忘れずにしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 玖珠町、自信を持っていいと思いますので、頑張りましょう。

3点目に、教育の推進のさらなる充実をうたっております。玖珠郡唯一の玖珠美山高校の存続だけは何としても守らなければなりません。公営塾の効果もあって、今年度、志願状況がほぼ100%に達しています。県下のほとんどの高校が定員割れを起こす中で快挙であります。このことについて、教育長はどう感じておられるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員から御指摘のありましたように玖珠美山高校が100%近く、1名は再度募集をかけるんですが、町が県立高校に対しての支援を5年間、6年間やってきたんですが、その成果として志願状況がこういう状況に、うれしい状況になっていますが、まず、そこで考えなくちゃならないことを、私どもは、この玖珠志学塾、公営塾とは、なぜやるのかということです。これは手段であって、私たちの最終目標は何かということです。

それでちょっと私、述べさせていただきたいと考えています。

学校がなくなるということは、高校だけではなくて、小学校、中学校も含めてですが、地域にとって計り知れない損失と考えております。町に15歳から、または高校がなくなることで15歳から18歳までの若者が確実にいなくなるということがございます。子供たちが町外の高校に通うようになると、例えば、保護者の方々は仕送りとか家計が圧迫されてしまうということが生じます。そうすることによって、家族ぐるみで町外への流出も考えられます。さらにまた、子供を持つ若い世代層が玖珠町へのUターンやIターンが減少するということがあります。それによりまして、超少子高齢化がさらに歯止めがつかなくなるんじゃないかならうかと思っています。

こうした危機感を背景に、いろいろ町としまして、子供が行きたい、親が行かせたい、地域住民がこの学校を生かしていきたいと思うような魅力ある高校づくりを通して、魅力ある人づくり、そして、持続可能な地域づくりを目指すことが重要じゃないか、そこが目的じゃないかと思っています。

そして、そこで玖珠美山高校は、魅力化について様々取り組んでいただいております。インターンシップ、例えば、地元企業や施設などで職業体験や地域に根差す人材を育てる地域学、地元学です。総合力を高める課題解決型学習、そして地域の人材や資源を生かした実習を行ってきています。地元高校があるということは、それをメリットとしましては、地域における自立と協働を学ぶこともできるんじゃないかならうか、また、高校と地域とのつながりの学習、そして地域産業に合わせたキャリア教育、生徒たちが実際のまちづくりや商品開発をしていただいておりますが、地域起業家の精神を育成することにもつながると思っています。これが玖珠町における第6次産業化による地域資源の有効活用にもつながると思っています。

また、それと地元高校で学ぶことは、将来の若者が外に出てもUターンやIターンをするきっかけ

になるかと思えます。いろんな地域愛が生まれるということで、そのようなことで、今後もこういう地域づくりの文脈において、今まで教育や学校はあまり注目されていませんでしたが、ここで子供たちを育てたいという教育ブランドを築くことで、子育て世代の若者の流出を食い止め、逆に子連れの家族のUターン、またIターンを呼び込むこともできるんじゃないかならうかと考えております。

教育には、地域を変える大きな可能性が秘められております。今後、経験した、このような私どもの地域、特に少子高齢化は、これをチャンスと捉え、課題先進地として日本をリード、将来はできるんじゃないだろうかと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） いつもありがとうございます。

定員を100%満たすような学校になった、これからは定員が増えるような学校にできるように、絶対に高校を存続させてほしいと思います。

そこで、私が自分なりに、さらなる魅力化のための提案をさせていただきます。

私は、野球部の中高6年間の育成を強く要望します。子供たちが減る中で、現状、野球人口は郡全体で大体1学年が10名強、20名はおらんとやないかと思えます。高校に進学して活躍する子どもたくさんいます。ぜひみんな一緒に中学から全国を目指したり、高校まで6年間で一緒に甲子園を目指すことができれば、最高の町の活性化につながります。これ今、甲子園出ている学校、こういう学校がたくさんあります。中高6年間続けて、地元に残って甲子園に出たという学校がたくさんあります。可能性は大です。

うちの高校は県立ですので、これはもう県立高校のほうからそういう働きかけはないと思います。これできるとすれば、両町の強い支援がなければもう夢になります。これをすることによって、部の強化をすることによって、町の空き家を活用した寮体制が取れば、町外から入部希望者が発生します。花林かいぞくスタジアムでの西日本の強豪校との交流も起きてきます。町にその気があれば可能です。本気で考えてみてはどうでしょうか。町長、教育長に伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、野球はWBCで世界がにぎわっているところでございますが、今日、議員から提案いただきました内容でございますけれども、これにつきまして、以前、2010年、NHKサンデースポーツで紹介されました徳島県阿南市のところで野球のまち推進課というのをつくったという、一回サンデースポーツでありましたね。野球を通じてまちおこしをやろうということでございますが、経済効果は、宿泊がゼロだった阿南市に5,000人近くお客さんが来るようになって、日帰りも6,000人ぐらい出たということで、一億数千万円の経済効果があるということで、ニュース等で紹介されたのを思い出したんですけれども、やっぱり高校の野球だけじゃなくて、今後、この野球にしてもホッケーにしても各種スポーツにしても、子供から小学生、幼児から中学校、高校、そして、一般の方々、そして高齢者の健康ということで、それを通したスポーツを振興しながら、そして、そのポ

イントとしましては、中高の議員が言われるようなスポーツを強化するというのを、チャンピオンスポーツにつながるとか、この町からプロ野球選手が出るとか、本当に今、亜細亜大学へ行った監督さんが活躍して、日本のプロ野球界のスーパースターを生み出していただいたのですが、そういうことが一つまちづくりにつながるかと思っています。

これは受入れ側の高校の都合もございまして、以前も宿利町長がいろいろ御尽力いただいたケースはありましたけれども、これは十分、高校側、県立側とも協議しながら、いいことだと思います、そして、今後、スポーツが社会教育のほうに、部活動移管というのがありますが、それを含めた形で今後、そういうことも各種、野球に限らず他のスポーツも考えていかなくちゃならないかと思っていますので、今後、重要なこととして、そして、まちづくりにつながればと思っています。

せっかく総合運動公園がございまして、そういう施設を活用ということで、よそからどんどん来ていますから、いいチャンスと思っていますので。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

玖珠美山高校の魅力化につきましては、先ほどより教育長が熱弁を述べられましたので、高校が定員割れが解消されましたことは大変喜ばしいことでありまして、高校生活を通じまして素晴らしい人材に育ててほしいと思っております。

現在、九重町の関係者と一緒に玖珠美山高校振興協議会という組織を設置しておりまして、両町の中学校校長先生やPTA、同窓会の関係者の方々にも御参加をいただき、さらに高校の校長先生にもオブザーバーとして御参加をいただいております。その中で、魅力化に向けて意見交換を行い、内容、場合によっては県の教育長に要望活動も行っているところでございます。

議員御提案の高校野球による魅力化についてでございますが、私の選挙公約にホッケーによるまちづくりを上げておりますので非常にお答えしにくいんですけども、甲子園大会を目指す高校野球というのは大変魅力が高いものだと思います。私の出身高校も、同窓会等で集まれば、いまだに甲子園を夢見た会話で弾みまして、このようなものは非常に効果的だというふうに思っております。

先ほど教育長も述べましたように、玖珠町の御出身で大学オールジャパンを率いた亜細亜大学野球部の生田監督からも、野球による玖珠町の活性化について様々な御提案もいただいております。河島議員も携わる少年野球、そしてまた、ホッケーに限らずということで、今、部活動の指導者の派遣ということも流れになっておりますので、玖珠町のスポーツアカデミーと呼ばれるような何か組織を立ち上げて、町を挙げて子供たち、高校生の部活動の指導、それから大会誘致、それから全国に名を馳せるようなスポーツ競技になるように、そういった運営主体の構築についても考えてみたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。

もうスポーツ、さっき町長から話があったように野球に限ったことやないんです。私は野球を通してということと言ったんですけれども、ホッケーも十分日本のトップを狙える力がありますので、お願いしたいと思います。

これは、ほかの競技も一緒です。こういうものが広がってくることが一番町の活気づくりになります。子供が動くと親が動きます。大きな大人の数が動きますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう意味では、私は、自分が野球に関係しているんで、野球を通して微力ながら応援できますので、ぜひ思ひを形にできるように、私も頑張りますけれども、これは先ほどから言っていますように、県立高校が、学校側からこういうことを力を入れたいと言ってもなかなかできるものじゃないと思ひます。これは両町の郡全体の支援が本当にあるんなら動くと思ひますので、可能性のあるうちに頑張ってほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、予算編成方針の中で、公共施設の老朽化に多額の費用が想定されております。例えとして、玖珠中跡地を考えたときに、町の中心地にあり立地条件もよく、行政施設としての活用が計画されておりましたが、現在は建物の老朽化で利活用ができず、解体を余儀なくされております。

解体して施設を整備することは壮大な経費を要します。現時点での公共施設の計画には無理が生じると思ひます。まだまだ町内には数多くの休校施設等があります。それを考えたときに、公共施設の老朽化、この施設を活用するなら、使えるうちに早急に、処分するなら一日も早い処分の対応が求められると思ひます。考え方を伺いたいと思ひます。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

公共施設につきましては、昨日からの質問、回答にありますように、今現在は、公共施設等総合管理計画に基づいて、長寿命化とか、また統廃合、集約化、民間活力の利活用等々を視野に入れて対応しているところでございます。

老朽化した施設を無条件にそのまま更新するということは財政上、非常に厳しいこととなりますので、総合管理計画に基づき検討していきたいと思ひます。

御指摘のとおり、早い対応、方向性を示すことによって、財政上の軽減も可能かと思ひますので、そのように対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 玖珠中跡地も本当に早急に対応できたらあの施設は使えたと思うんです。もう使えなくなりました。そういうことを考えると絶対に急ぐ必要があると思ひます。

ここで、急で申し訳ないんですけれども、これは管財担当の総務課長になるかと思ひますけれども、玖珠中跡地の、もし建物を解体するとしたら解体予算はどのくらいになるのか、試算があれば伺いたいんですけれども。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 今、手元にございませんで、ちょっと調べさせてください。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） すみません、急で申し訳なかったです。

次に、財政調整基金などの影響で、政策的な経費としての要望対応が十分でない状況があります。限られた予算の中で何をやるのか選択を迫られますが、どう考えるのか伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

昨日の質問の中で給食費のところでは触れましたように、財政調整基金等、非常に厳しい状況にあるということはお答えを申し上げたところです。

その中で、令和5年度につきましては、消防詰所と避難所機能を合わせました施設の整備、それから消防ポンプ車の更新、八幡自治会館の改修に向けた設計委託費など掲げておりますが、これらの考え方としては、住民の命や財産を守る消防団関係、そして、お約束をしているにもかかわらず先延ばしとなっている案件を最優先して、新年度の当初予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 長期を見据えた中長期計画、10年とかを見据えた計画もありますし、3か年計画もあります。3か年計画はほとんど狂わないように行けるのがベストであります。そういうことを考えたときに、ちょっと長めに計画に入れて進めていかなければいけないことがありますので、それには、全体の枠が決まっていますので、それをどれに照準を当ててこの二、三年をやるうじやないかとかということがなければ、全てにしわ寄せが来てしまいますので、それをお互いの役場の各課に理解してもらうことが、やっぱり自分のところの予算を何とでもうやりたいという考えはあると思いますので、それをしっかり内部で協議しながら計画を進めていただきたいと思っています。

次に移らせていただきます。

次に、地域交通の確保の取組についてです。

高齢者の免許返納もあります。特に、周辺地域の人たちの交通手段が問われております。多大な予算を投じて、今、計画をしています。その割には利用が少ないのが現状であります。本当にどうしたら使える公共交通になるのか、考えを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 地域公共交通を担当していますみらい創生課からお答えをいたします。

現在、まちなか循環バス、ふれあい福祉バス、小型乗合バスなどのコミュニティバスと民間の路線バス、タクシーが運行しておりますが、これらは平成30年度に作成しました玖珠町地域公共交通網形成計画に基づき実施しています。

また、令和2年に地域公共交通活性化再生法が一部改正されたことに伴い、現在の交通体系の反映

と新たな視点を取り入れた事業の見直しや評価指標の再設定を行い、玖珠町地域公共交通網形成計画に代わる玖珠町地域公共交通計画を令和5年10月の施行に向け策定中でございます。具体的なバス停の追加や路線の変更、計画の策定など交通事業者、地域住民、行政で構成しております玖珠町地域公共交通活性化協議会で審議し決定しております。

本年からの新しい取組としまして、交通弱者対策と地域内の経済活性化を目的とした玖珠町ポイントカード様と共同でバス・タクシー券の交付を行っております。満点になった500円相当のポイントカードに町とポイントカード会が上乗せ助成し、1,000円分のバス・タクシー券として利用できる取組でございます。また、免許返納者に対する支援策としまして、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、町内のバス、タクシー事業者が運行するバス、タクシーで利用できる利用券を交付しております。

さらに、玖珠町の公共交通の運賃体系の見直しやくす星翔中学校の生徒を対象に無料のバス定期券を発行する取組を実施する予定にしていますので、引き続き公共交通の利用促進を図っていきたくと思っています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） やっぱり一番の基本は、みんなにどう使ってもらおうかという利用率の向上だと思いますので、それを基本にぜひ協議を進めてほしいと思います。

次に、農業所得の向上を目指した取組が提案されていますが、農業の規模拡大の支援対策は取られているように感じます。小規模の農家を守る支援が急務だと思いますが、これをどう考えるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをしたいと思います。

中山間地域を多く抱える玖珠町では、農地の持つ多面的な機能の維持保全の面で、小規模農家も地域の中では重要な役割を果たしているものと考えております。そのため、農地の多面的な機能を失われないように、現在、中山間地域等直接支払事業や多面的機能直接支払交付金事業を活用しての支援や経営所得安定対策等推進事業による農作物の栽培や販売を行う農業者に対しての交付金制度を現在、引き続き活用している状況でございます。

さらに、県事業の対象とならない小規模農家や小量多品目生産を行う販売農家、それに新規就農参入者を対象として、道の駅やくすここのえ産直ネット等への出荷等、農業所得の向上を目的としまして、昨日もちよっと触れましたけれども、ビニールハウス導入の助成、それに種苗の助成、土壌改良資材などに対する費用、それとまた畜産農家に対しましては、畜舎や堆肥舎の改修やコンクリートの原材料の支給、それとあと省力化機器の導入を町独自の助成をするなどをしまして、財政的な支援を行ってはおります。

しかしながら、少子高齢化、農業後継者が不足する中で、農業法人や営農方式、営農組合などの集



团的な営農化を進めてきましたが、機械オペレーターを含み農業従事者の高齢化が著しい状況となっておりまして、担い手不足が深刻化しておるというふうに思っております。今後は、トラクターやコンバインなど若手のオペレーター養成に向けて、例えば免許取得に関する経費の助成や各地区にあります法人や営農組合の組織を越えて、休日などに従事できるような、例えば、派遣型の作業員制度の構築などに向けて、まずは実態調査などから取りかかしていきたいというふうに現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 私も農業にあんまり詳しくないので、今、一生懸命勉強しています。

とにかく、町内を見たときに、周辺地域の方のほうが、高齢者の方が元気なんですよね。それはやっぱり畑に出ている効果が物すごく大きいと思います。そういうものがちょっとでも、自分の小銭稼ぎになるみたいな感じで、自分の畑の耕作に生きがいを持てるといいなと思いますので、そういうところも配慮していただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

玖珠工業団地の企業誘致、それからサテライトオフィスのIT関連企業の誘致はどうなっているのかを、状況を伺いたいと思いますが、昨日、企業誘致についてはありましたので、サテライトオフィスの分について伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

サテライトオフィスへのIT関連企業の誘致に関しましては、現在、関連取扱業者と契約を結びまして、いわゆる相談、企業誘致の橋渡し役としての部分で、今、サテライトオフィスの備品整備とそういった企業への関連の分で進めております。意向を示している数社と現在、協議中ではございまして、東京の企業等々と来週にお会いするお約束も今手がけている途中でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 昨日の一般質問の中で、玖珠工業団地の10ヘクタールの残地への企業誘致には、数百人規模の雇用ができないことが課題である旨の答弁がありましたが、雇用が起こる、それから仕事がある、それこそ今一番、町が課題としている人口減少対策のチャンスじゃないかと思えます。町が本気で町内外に向けて従業員を募集すること、これが一番の移住定住、それから人口増につながる手段じゃないかと思うんです。なぜこれを本気で考えないのか、それで断られることなく、町のほうで雇用についての対応は絶対にしますぐらいな、本気な姿勢が見えたらできるんじゃないかと思いますが、それについて伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 現在、ハローワークの求人倍率でございまして、1.45というよう

な部分でございます。なかなか介護職含めて製造業の募集がありますが、それに見合うような、現在の雇用体制も含まれて、思うように進んでいないのが現状です。

そのような中で、昨日の質問の中で大規模な製造業が来たら雇用がないというようなことで、断念するというような企業もあったというふうにお答えいたしました。議員さん言われる町が本気になってというような部分も確かにございますので、そういった部分は進出企業が、当初は8割とか7割とか本社から移転させていく、そしてその穴埋めを3年、4年で賄うというような部分、そして、地元雇用を含めた部分で、町としてもそういった条件の姿勢を示しながら、企業誘致に向けた取組は進めてまいりたいというふうに感じております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） これはやっぱり高校に対する呼びかけが物すごく大事だと思うんですよ。それが一つと、それから玖珠町で足らなくてもいいじゃないですか。近隣から来てもらう、町外から来てもらう、それから遠くでもいいですし、それが本当にもう移住定住につながる、そういうことを考えたら、玖珠町で足らんからできないと言うのでは、最初からここに持ってきたことにも無理があるので、そういうことじゃないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点、あそこにあります新栄合板なんですけれども、あそこの玖珠町の木材は、どのくらいあそこで使われているのか、これを伺いたいと思います。私、ちょっと話を聞いたところでびっくりしたんですけれども、そんなことがあるのかなと思ったのは、需要が多くてもう数年で玖珠の木がなくなるんじゃないかということも聞いたので、そういうことあるんですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

まず、現在の木材の販売の部分なんですけど、県内では年間、これ令和3年度の実績でございますが、120万立米の販売がある。そして、その中で63%を占めるのが日田・玖珠の木材市場でございます、これが75万立米の取引があるというふう聞いております。

そういった中で新栄合板さんの取引、いわゆる購入の数量ですが、年間ばらけてはおりますが、日田・玖珠での調達量は8万7,000立米でございます、日田・玖珠の75万からいきますと12%程度の部分で取引があるというふう聞いておりますので、全体を含めての部分は約1割程度というふうな形でございますので、そういった現状でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。

ちょっと木材の立米感覚がどのぐらいなんかがよく分かりませんが、新栄合板で使われている分が1割ぐらいあるということで、それは安心ですけれども、それで玖珠の木がなくなるのかというのはちょっと不思議な気がする、それ間違っていると思います。

次に、平が丘の有効利用が上がっております。

結論から言うと、ぜひ着手できることを私は期待しております。駅前の活性化、それから機関庫とのマッチングには夢があります。駅側の森林整備や、上から眺めを想像しただけで夢があります。

多額の予算を要します。地域の活性化のための有利な財源を見つけてできないか、可能性を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

平が丘活用につきましては、昨年、方針を出させていただいたところ、議員各位からも昨年の第2回と第4回の定例会一般質問でも質問いただきましたし、この話が町民の皆さんのところに行きまして、多くの方々からぜひやってほしいという大きな期待の声をいただいているところでございます。

平が丘は、御存じのとおり総合運動公園の候補地になったこともございますし、都市計画区域であることから、用途が第1種の低層住居専用地域ということで指定されております。したがって、建築物の高さの限度が10メートル、建蔽率50%、容積率100%ということがございますので、用途としては大体どういったものになるかというのは見えてくるのではないかなと思っております。

ざっくりと22ヘクタールの面積がございますので、それを有効活用するということになります。まず、そういった青写真を描くには地形とか地権者などの基本的なデータが必要となりますので、令和5年度の新年度当初予算に地形調査の測量委託費を計上させていただいております。これはドローンを活用したレーザー測量を行いまして、地形を把握できるというものでございますので、まずはそういった基礎データ集めて、並行しながら構想を練っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私が一番心配しているのは、有利な財源の可能性があるかが一番心配なんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、令和5年度の施政方針についての質問は終わりたいと思います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 先ほどの校舎の解体と除却等の件で御回答いたします。

これまで除却等の想定はしていない中で、サウンディングを進めてきたため試算はしておりません。しかしながら、サウンディングを行う中で、解体、除却の想定も視野に入れる必要も出てきておりますので、来年度に試算する予定としております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、全国で進む少子高齢化、人口減少の課題について質問したいと思います。

3月1日の報道で、2022年に生まれた赤ちゃんの数、出生数が公表されました。前年比5.1%減の

79万9,728人で、統計開始以来初の80万人割れとなりました。これは推定より10年早いペースで少子化が進んでいることとなります。

そこにはいろんな原因があると思われませんが、私なりに感じることがあります。全国的に結婚できない、子供を産めない理由にこんなことが言われております。自分の夢をかなえるため大学に進学します。その際に奨学金を受けます。社会人となり奨学金の返済のために結婚できない。それから、子供を産めない理由に、子育て、教育に金がかかり過ぎる。それから、現在の給与では結婚できない、結婚しても出産できない、男女問わず自分だけなら何とか生活できる、就活で最優先するのはやっぱり初任給というような、まさにこれが現実だと思います。

近年、物価上昇に見合う賃上げが叫ばれております。2022年12月の全国消費者物価は、前年度で4%プラスとなっております。仮に20万円の給料をもらっている人には4%ですから8,000円、それは給料が8,000円上がらないと生活水準は落ちることとなります。電気代はもっと高騰しております。私、自分の家庭でもここ半年の電気料を調べてみたら前年対比55%アップしておりました。単純に1万円のときに5,500円上がっていることとなります。物価上昇に見合うだけの賃上げ、このことは政府や経営側も賃上げの必要性を言っている状況にあります。玖珠町においても、賃金の引上げがなければ生活水準が下がるだけではなく町内の経済がさらに停滞することとなります。コロナ以降冷え込んだ地域経済に追い打ちをかけることとなります。若者が地域に残り、やる気を持って、生活の中に余裕を持って、恋をし結婚し子供を育てるためには、労働の対価としての賃金の引上げが必至であります。このことを町長はどう捉えているのか。若者たちに、町長からメッセージがあればいただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 議員御指摘のとおり、結婚、出産、暮らしていくためには賃金アップというのは、今、必要な状況になっておりますし、国会の中でも同じような背景があって議論を今されているところでございます。

今の企業への支援については、進出企業とか、また企業の様々な設備導入等についても、国、県、そして、玖珠町も様々な助成を行っておりますが、賃上げについては、それぞれの企業の経営状況に左右されるものかと思っております。

今回、春闘がございましたが、民間大手は気持ちよく要求どおりのアップがされましたが、残念ながら、玖珠町内における企業や中小企業、事業所では、規模が小さいということもあって、なかなか積極的な賃上げにはならない背景があるのかなというふうに思っております。そういった意味で、ちょうどもう1週間前ぐらいになりますか、町内の企業や事業所宛てに積極的な賃上げを検討していただきたいと、これによって雇用確保、人材確保にもつながりますといったような趣旨の文書を、町長名で各企業に出ささせていただきました。これはここ数年、多分初めての試みだと思っておりますが、地元の企業等にも御理解いただくようお願いをしたところでございます。

そういった中で、若者の皆さんに対してのメッセージでございますが、従来から言葉として表現し

ていますように、この玖珠町で生まれ育ったこと、そして、自営や事業所勤務などで玖珠町で働けることを誇りに感じていただけるように、町ができる支援は積極的に推進いたしますので、夢と希望を持って社会で活躍をしていただきたいという言葉を送りたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。残り時間3分です。

○3番（河島公司君） メッセージありがとうございました。

いよいよ新年度がスタートします。町の活性化のためには、子供たちが夢を持てること、これまで頑張ってきた高齢者に感謝しながら生きがいを持ってもらうこと、そして、社会参加をしてもらうこと、そして、若者たちが幸せな家庭を持てることが生き生きと活気あるまちづくりになると私は信じております。

やっておられるか分かりませんが、やってみなければ何も進まないと思います。一緒にやってみて、できなければ諦めないでもう一度立ち上がるような粘り強いまちづくりを、玖珠町にしてほしいと思っております。

最後に、久留島先生の心を育てる言葉を2つ紹介します。

一つ、言葉とは自分の心を人の心にうつすもの、一つ、子供に魂を入れるのは身近な大人である、これは自分の教訓でもあります。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。4年間本当にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時55分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

先日、3月14日、玖珠美山高校の1年生が考えました玖珠町議会とのパネルディスカッションに参加してまいりました。議題としては、10年後のあなたがふるさとに戻ってきたい、ふるさとで暮らしたいと思えるまちづくりを考える、何が必要でどうすれば実現できるだろうかということで、議長と副議長がパネラーとなり、我々数名の議員が傍聴させていただきました。

その中で、ちょっと心配になったことがあったんで紹介をさせていただきます。それというのが、10年後のまちづくりについて、否定的または危機的に感じている生徒が28.9%、中立的な考えを持っている生徒が68.9%、肯定的に捉えている生徒に関しては2.2%しかいません。これを考えるときに、やはり何か玖珠町に足りないのだろうかというところを考えられる部分がありました。その中で、

やっぱり若い方は世代間のニーズの違いを訴えておりました。その中で、高齢者と若者、どちらの政策を優先すべきかという意見もありました。また、若者向けの政策が急務ではないか、現状では高齢者向けの政策が目立つように感じている。政策のための財源の確保にごみ袋を高くする、またはコミュニティバスの運賃を上げるなどの考えを持った生徒もおられるようで、また、志学塾の料金を利用者も半分支払って、若者政策にその財源を充ててほしいとか、独自の奨学金制度を考えていただく、町が全額負担して卒業後に町に帰ってきた場合、免除するとか、戻ってこなくて、または来られない場合でもふるさと納税をすれば返済額を減額するや免除をしてもらいたいというような意見もございました。その中で、やっぱり若者が選挙離れをしている、それは自分でも自覚があるようで、自分たち若者政策をするためには、自分たちが選挙に行って、そういう政策を訴えなければいけないのだろうという意見もございました。

簡単に紹介をさせていただきました。町長の息子さんも1年生で、そのディスカッションの中に出ておられたということですので、親子でよく話をされて、政策につなげていただけたらいいのかなというふうに考えております。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき一問一答方式で質問させていただきます。

最初の質問は、森中学校跡地の現状についてです。

第2期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画デジタル化推進事業に基づき、令和元年よりサテライトオフィス整備計画がスタートしましたが、サテライトオフィスとして施設整備の現状について伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

旧森中学校のサテライトオフィスの整備経過につきましてですが、令和2年度、北側校舎を大分県地域活力づくり地域活動拠点創出事業補助金により一部環境整備を行い、北側校舎、株式会社ティアーアンドエス様の入所・使用開始以降、令和3年度において、ローカル5Gシステムの導入に際し、大分県サテライトオフィス整備推進補助金により南側校舎を含む全体の環境整備を実施いたしました。

また、本年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金サテライトオフィス等活用促進事業により、企業誘致活動とコワーキング利用促進に向けた施設の整備をただいま実施中でございます。

施設整備の状況について、北棟1階から3階のフロアのオフィス改修、共用部分のトイレ・廊下の改修、南棟につきましては、2階の図書室1室、教室4室のオフィス改修済み、1階の校長室、保健室、その他2室の並びを、4室をコワーキングスペースとして現在準備中でございます。また、コワーキングスペースの用途に合わせた机や椅子、テレワーク用ブース等を整備し、Wi-Fiネット環境を整備いたしております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 通信環境の整備、また、コワーキングスペース等の備品整備も本年度で完了

するという認識でよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 現在、備品等はまだ整備して検査も済ませております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほど言われた、国の地方創生臨時交付金や国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、県補助金、企業版ふるさと納税を活用して玖珠町のサテライトオフィス整備計画が進行していますが、現在まで整備費がどれぐらいかかっているのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

現在まで、令和4年度実施中の費用も含めると、委託費1,821万4,000円、工事費9,330万5,000円、備品費4,983万円、総額1億6,134万9,000円となっております。

財源は、国・県が6,141万6,000円、企業版ふるさと納税が4,983万円、町費が5,010万3,000円となっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 令和5年度から本格的に活用が期待され、当初予算に運営・維持管理に関する予算の計上が出されております。今後、施設機能の維持管理計画についてどのようになっているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今後の運営につきましては、地域おこし協力隊を活用しつつ、町の直営で運営に当たりますが、誘致協議中の企業のうちサテライト施設やコワーキングスペースの運用を希望する企業もありますので、運営組織の構築や立ち上げも含め検討してまいりたいと思っております。

施設の建物維持管理費は、他の公共施設と同様に施設管理に必要な委託契約により、消防設備、浄化槽、電気保安、受水槽管理委託、施設警備委託、施設清掃委託、ローカル5G保守委託等を実施しております。

施設の管理委託に加え、施設の営繕修理費、通信費、光熱水費、備品費、消耗品等を含めた費用、900万円が施設機能の維持管理費として必要となります。

現状においては、管理費用に収入が満たない状況ではありますが、今後の北棟及び南棟2階のサテライトオフィスの家賃収入及びコワーキングスペースの利用料を主な財源として計画しておりますので、利用拡大に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今後、利用が期待できるというふうに言われていますけれども、令和4年度当初見込み使用料418万2,000円、当初に使用料として計画して、年度末、246万8,000円減額しているんですよね。5年度の当初で248万6,000円しか計上できていないんですよ。これから見ると、使ってもらえる皮算用みたいな部分があるんじゃないかなと思うんですよ。

やっぱりサテライトオフィスについては、令和3年度に5Gまで導入して1社しか入っていない。現実、空いた状態なんですよ。令和4年度までには入る予定が今のところないというような状況なんで、若干見積りが甘かったんじゃないかなと指摘されても仕方ないんじゃないかなという部分が私的に感じているところです。そこを何とか挽回をしていただきたいと思います。

そこで、今後、各種改修に関わるコストや施設全体の維持コスト、老朽化している施設整備費、運営維持管理委託料の財源確保をどのように考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほど申したとおり、北棟・南棟、大分、企業誘致を進める部屋が空いております。なおかつワーキングスペースの利用を重ねながら財源調達をしていきたいというふうに考えております。

また、議員さん申し上げました、今回の議会の中で使用料が減額という予算を計上させていただいたところ、本当に当初の見積りが甘かったのではないかなというような部分もおっしゃるとおりでございますので、今、5Gを含めた部分の利活用を含めた企業と面談をやっておりますので、早期に企業誘致が整うよう、職員含めて鋭意努力したいと。その中で、使用料を含めた部分をやはり収入として上げたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 本当、令和4年度までに整備費を約1億6,100万円投入しているんですよ、サテライトオフィスの整備に関して。サテライトオフィス、それからローカル5Gの専用室、ワーキングスペースの利用上の部分を質問するようにしていましたが、実際、今のところないということなんで、前向きに考えられている業者が何社あるのか、ちょっと教えてください。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 具体的な企業等の名称は申せませんが、現在、IT関連の部分で2社、それから某大学を含めた研究等の部分で5Gを活用したいということで1社、今、条件で協議しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 国・県の補助金、それから単費を使いながら整備をしたんですから、しっかり企業誘致をしていただいでやっていただかないと、せっかくつくったがそのまま利用ができない、利用するところが少ない、令和5年度、248万6,000円しか計上していない状況で年間900万の維持管



理費がかかる、どう考えても普通の企業だったらやらないですよ、本当に。そこをしっかりと、考えていただきたいと思うんですよ。全国的に同様の取組をしている中で、施設整備をただで企業誘致ができるというふうな甘い考えはできないんじゃないかなと思います。そこで、企業誘致に向けた具体的な取組についてお伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

デジタル田園都市国家構想推進交付金サテライトオフィス等活用促進事業により現在実施中であり、まず企業誘致に向けた取組といたしましては、プロポーザルで決定いたしました企業誘致業務支援委託事業者の企業データベースから抽出し、紹介を受けた後に候補企業を選定し、マッチングされた企業と町とで現在調整を進めております。直接の条件協議や商談をただいま行っているところです。

先ほども申しましたが、現在、数社と条件協議を行っているところですが、各社様々なビジネスモデルや業態があり、互いに求める条件や要件、確認にかかる期間も手続も多様な状況にありますので、随時企業ごとに応じた協議を現在進めているところでございます。

また、当初予算は260万程度の収入を予定しておりますが、決まって、収入が入れば、補正という形で対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本年度から、先ほど言われた誘致推進の委託費を出して、マッチングを図っていくというふうに言われたんですよ。令和4年度、1年間あったんですけども企業が来ない、契約に至っていないというところで、何か高いハードルか何かがあるんですか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 議員さん先ほども申したとおり、このサテライトオフィスというのは、もう全国津々浦々たくさんの空き校舎とか、そういった部分の利活用によりまして現在進めております。県下の中でも特に進んでいる部分が姫島村とか、そういった部分でのサテライトオフィスの充実があります。

今回、企業誘致業務支援委託事業者については、そのようなマッチングをする専門の委託業者で、その方に専門性を含めた部分、それから、その委託業者の企業データを活用して現在進めておりますが、やはりハードルと申しますか、この珍珠の地の中での部分という部分もありますし、全体の中でやはり地方都市に進出する企業も様々なようですので、先ほど申した委託業者、支援業者と連携を取って誘致に向けた部分を協力的に進めたいと思います。

また、その数社には来週東京のほうで会うお約束もしておりますし、これまでそういった部分がやはり足りなかったなというような部分がございますので、足で出向いてこちらからお願いできるところはお願いしながら、現在、誘致活動を進めているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 支援業者と連携を取りながらやっていただいて、本当にあそこのサテライトオフィスやワーキングスペースが全て埋まるように、頑張って本当にいただきたいと思います。もうせっかくつくって使えない、使わないというのは本当にもったいない話ですので、よろしく願いいたします。

I T企業やベンチャー企業の誘致を推進しやすい環境が整い、企業誘致が決まれば、若者や女性の雇用促進による地元での経済循環が高まると考えますが、そこで町長の施政方針の中にありますI T企業誘致推進について、町長の見解を伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先ほどから担当課長、回答しておりますように、旧森中学校跡地の施設整備、総額1億6,100万かかっております。国・県の補助金、そしてまた企業版ふるさと納税、差し引きますと、町単独で5,000万拠出させてもらっているということで、費用対効果から見ますと、少なくともこの町の持ち出し分の5,000万円については、必死になって回収すべき目標値だというふうに考えております。

I T企業の誘致でございますけれども、今、コロナ禍で地方を拠点にした就労、そしてまた、自然の中で暮らすというような方向性も注目されております。そういった意味では、こういった農山村部に生活をしながら都会と同じような仕事ができるという意味では、I T関連の仕事というのは非常に魅力的で、これは若者であったり、子育て中の女性であったり、そういった方々への雇用促進につながるものだというので、I T関連の誘致というのは非常に玖珠町にとっても大事な、大切なものだというふうに思っております。

私どもが営業活動を行うということも当然でございますが、5Gにつきましては、大分県よりお勧めいただいたこともございますので、大分県の産業科学技術センターという組織がございますので、そういった方々にも営業活動に行きたいと思っておりますし、先ほど担当課長が申しましたように、東京や関西の企業に我々がむやみに訪問してもお話になりませんので、お世話をいただいている支援企業の方々と一緒に、営業活動を精力的に行うことが解決の第一歩だというふうに思っております。

そういった意味でも、町をリードしていく私としてもセールス、頑張りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 頑張ってくださいということで、そこで本当、整備をしっかりとやったわけですよ。企業誘致がなかったら本当に困るんですよ。町長は、単費の5,000万はどうしても回収しなくちゃいかんという目標なんですけど、国・県の補助金も、あと企業版ふるさと納税の分も費やしているわけですよ。ですから、もうそこも回収できるようなことをやっぱりみんなで考えていただきたい。

特に、町長が旗振り役をしていただいて、人材確保も含めて企業誘致をしていただきたいなというふうに思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次の質問は、就学前教育の環境づくりについてです。

玖珠町の幼児教育振興プログラムが平成31年に制定されて、5年目の節目の年になります。童話の里玖珠町ならではの幼児教育に向けて、森幼稚園の役割は大きいと思っていましたが、令和5年度の森幼稚園の入園希望者の状況について伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

森幼稚園につきましては、令和4年12月1日より令和5年1月6日までの間、令和5年度の入園募集を行ったところでございます。期間中3名の保護者から問合せがございまして、施設見学された方もいらっしゃいましたが、園児数が少ないといった理由などから結果的に入園願書の提出者がいないという状況でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 希望予定者、見学者が辞退した部分を踏まえて、令和6年度の募集について、方針とか対策とかどのように考えているか伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 現段階におきましては、令和6年度の入園児の募集を行う予定ではございますが、今後の公立幼稚園の在り方検討を含めまして、総合的な判断が求められるのではないかと捉えているところでございます。

いずれにしても、新年度に公立幼稚園は休園状態となりますので、就学前教育における町の果たす役割といたしまして、民間のこども園、それから幼稚園、それから小学校と連携を図りながら、かけ橋期の取組として、義務教育へつなぐ就学前教育の推進に取り組んでまいりたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁いただいたんですけれども、令和5年度の森幼稚園は休園という認識でよろしいんですか。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 入園児がいらっしゃいませんので、休園状態ということになるかと思えます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） もう休園になるということで、先ほど言われたように振興プログラムを進めていく、また、協議会といろいろやっていくというところなんですけど、今まで森幼稚園が行っていた部分はどこが担っていくのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） これまでも議会の答弁の中で、度々「虹いろの架け橋」協議会という協議会を答弁させていただきましたが、幼児教育センター構想というものを教育長がこれまでも方針を示してきたところです。小学校就学前の教育、それから保育担当部局の集約・研修の一体的実施、それからサポート的役割を果たす意味で支援体制をイメージして、幼児教育センターというような表現をしてみましたが、現在、本年4月に発足をいたしますこども家庭庁、内閣府が定めますこども家庭庁が全ての妊産婦、子育て世代、それから子供への一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センター、こういったものを推進しております。それから既にございます、類似する、既存のこども包括支援センター、福祉が担っておりますセンターというのがございますので、教育委員会といたしましては、幼児教育センターの構想は持っておりますが、センターが幾つもありまして、これらの施策が非常に混乱してしまいますので、当面は教育委員会の中の教育政策課内に幼児教育を推進していく新たな体制について、現在、総務課と協議をしている段階でございます。

それから、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会を継続するというので、説明を申し上げてきましたので、新年度は次の3つの柱で取り組む予定でございます。

まず、1つ目といたしまして、小学校と各施設長、これは民間が中心になりますが、開発会議というものを設置しまして、課題の解決や改善に向けての共通の認識に立ちながら、就学前教育の基本的な計画や方針を決定してまいります。

2つ目は、こども幼保小連絡会、これを作業部会という形に位置づけまして、小学校1年生の担任と各園教諭と共に実践での研修結果などを踏まえて、かけ橋期のカリキュラムづくりを行ってまいります。

3つ目といたしまして、教育の質を保障するための人材育成の観点から、合同研修会や教材の研究、これプログラムですね、それから公開保育などを通じまして、幼児教育施設・小学校・関係機関との連携のコーディネート教育政策課が担いたいと考えております。

これらを一元的、総合的に対応するために教育政策課が中心となりまして、小学校や民間園に対しても十分サポートできる体制を整えることで、5歳児から小学校1年生までの就学前教育と義務教育をつなぐ接続期の保育課題に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 私が聞いたのは、幼稚園が今までやっていたことをどこが補うかということでも質問させていただいたんですけども、私の4番、5番に上げている幼児教育センターに向けた作業部会の立ち上げとか、虹いろの協議会について、検討内容についてというのを今答弁いただきましたので、2番目にあります休園中の幼稚園教諭の取扱いをどのように考えておられるのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 大変失礼いたしました。お答えいたします。

職員の能力を適正かつ総合的・効果的に発揮する意味で、適材適所に配置することは重要でありまして、これは専門職のみならず一般事務職員においても同様かと思えます。

幼稚園教諭の配置等につきましては、来年度休園状態となりますが、町職員全体の人事に係る管理運営事項といたしまして、町長の専管事項でもありますので、組織の人事内示等に絡む答弁は差し控えていただきたいと思いますと考えています。何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本当、人事に関する答弁ですので私もこれ以上質問はしませんが、私としては就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会の一員として、アプローチカリキュラムの作成やいろんな教諭が今までやってきたノウハウを助言できるような体制づくりをやっていただけないか伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 先ほどの幼稚園が果たしてきた役割ということにも少し触れますが、過去に、森、玖珠、北山田、八幡にそれぞれ幼稚園がございました。時の流れとともに廃園になりまして、現在、森幼稚園のみが残っておりますが、その中で働いてきました幼稚園教諭が専門性を持っておりますし、庁舎内、それからうちの職場の中にも幼稚園教諭を経験した職員がおります。そういった職員が幼児教育アドバイザーという新たな認定の中で資格を持っておりますし、当然、今、幼稚園にいらっしゃいます先生たちも持っている方がいます。

全てが同じところということにはならないとは思いますが、当然、専門性を持っている職員を業務の中に生かしていくという気持ちは変わりませんので、全体的な人事の中で配置されるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本当に適材適所の配置ということで、これ町長のほうが考えていただけるといことで、よろしく願いをしておきます。

次に、心配になるのが幼稚園の存続についてですが、町民の中には幼稚園教育の重要性について、本当に大切だという声があります。休園が続いた場合、幼稚園の存続についてどのように考えているか伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 幼稚園の存続問題につきましては、先ほどの答弁と重複することとなりますが、来年度につきましては、園児の募集を行う、現段階では行う予定にしております。

ただ、昨今の出生率であったりとか、近年の幼稚園に入園される子供さんが、お子さんが10名を割り込む状況が続いております。これは経済的なものももちろんございますが、子ども・子育て支援制度が入った際に、民間園が幼稚園機能を担うことができるという制度に切り替わります。

さらに、5年ほど前ですが、保育料が無償化されるということで、保護者の意向としては保育園に

そのまま預けて小学校に進学する。前でしたら、4歳までは保育園に預けて、5歳から幼稚園に行って、小学校に上がるという流れが昔あったんだと思うんですが、保育料の問題、それから預かりの問題からもうそのまま保育園が預かるというのが一般的になってきたような気がします。ですが、幼稚園教育を重要視するということに姿勢が変わりはございませんが、民間園がその機能を果たすという仕組みの中で、行政もそちらのほうと一緒に支援をしていくという現在の体制になっております。

決して公立のみだけでなく、民間と一緒に幼児教育を支えるというふうに捉えておりますし、国が進める幼児教育のかけ橋期の中に、民間と共に公立がやっていくということで教育委員会がそのサポート的役割を担っていくという未来志向で考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 私が質問したのは、幼稚園の存続についてという質問だったんですけども、来年度は募集しますということで、何か答弁しづらい部分があるのかなというふうに思います。

2年、3年と希望される方がいなかった場合、存続についてどのように考えるのか、町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、今の質問についてお答えをしたいと思います。

幼児教育センターの設置構想、それから、それに向けて教育委員会に新たな幼児教育を推進する体制を整えるということ、それから、公立幼稚園の考え方については先ほど教育政策課長がお答えしたとおりでございますので、重複は避け割愛させていただきたいと思いますが、言いますように、公立幼稚園については、15人の定員が何年も切れると閉園の方向だという大きな方針はこれまでのルールとしてございます。

この3年間を見ましても6人、6人、4人というふうに、非常にもうそういった基準が満たされていないというのは現状でございますけれども、教育委員会からお話がありますように、幼児教育センター設置、それから幼児教育の推進という、今動きを検討している最中でございますので、担当課長が答弁しましたように6年度の募集も行うと。それから、じゃ、何年かということについては、幼児教育の推進の状況を見極めながらということで、年数の数字については答弁を差し控えさせていただきますと思いますが、定着するまでにはやはり一定年度の年度、年数が必要なのかなというふうに思っております。

なお、幼稚園教諭の人事につきましては、町全体の人事管理運営をしているわけでございますので、近く人事方針と職員の配置については内示を出しますので、それまでは答弁を差し控えさせていただきますと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほど教育政策課長から答弁いただいたんですけども、昨年の定例会の一般質問の中で、令和4年度に幼児教育センターの立ち上げに向けて取り組むという答弁をいただきました。

幼児教育センターを今後設置に向けた準備室や作業部会の立ち上げについてどのように考えているか、端的で結構ですので答弁をお願いします。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。先ほど私が先走って、いろんなこと話してしましまして申し訳ございません。

基本的には虹いろの架け橋協議会を中心に3つの柱で行います。

まず、管理者、施設長が中心、それから小学校の校長先生が中心になる開発会議というものを基軸に置きながら方針を決めていきます。

それから、2点目といたしまして、実際の現場で働いていらっしゃいます小学校1年生の担任であったり、各施設・園の主任の方たちと実際の子供たちの姿を見ながら研修を重ねて、プログラムづくりをつくって行いまして、それを改善していくということ。

それから、私たち教育政策課が、教職員、それから教諭、保護者、そういった方たちのフォローができるような研修であったり、支援を考えていくと、そういう大きな柱になっています。

それを担う体制を、本来であればセンターというのがよかったです、まだ少し過渡期だと思いますので、虹いろの架け橋協議会が事務局となって、それらを全て包括的に支援をするという体制を新年度に向けて今、総務課と協議しているところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） こちらも先ほど教育政策課長が答弁いただきましたけれども、こども家庭庁が設置されて、令和6年4月施行に向けたこども家庭センターという部分が各市町村にできるような資料を頂きましたけれども、そこで、2つのセンター機能は必要ないだろうと。一つでまとめてやりたいという部分も答弁されておりました。そして、考え方としては、教育委員会が主導となってそういう部分もやっていくという認識でよろしいんですか。それとも、こども家庭センターを中心に、虹いろの架け橋協議会がそこに入ってやるというような考えでよろしいんですか、伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） お答えいたします。

基本的には令和6年4月の施行に向けて、内閣府が定めている、いわゆる厚労省から少し切り離された内閣府が、こども家庭センターという構想がございしますが、その大半はこれまで福祉保健課がやっております施策がほとんどでございますので、その一部の中に我々教育分野が入るのかなと思いますが、まだはっきりとした構想、予算、施設、こういったものができておりませんので、我々としては公立が果たしてきた役割も含めて、教育、幼児教育、義務教育へつなぐ部分をまずしっかりとやっていきたいというふうに捉えております。行く行くはそういったものが全て集約されて、一つの中に入り込むのが望ましいのかなと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 令和5年度については、先ほど言われた幼児教育センター的な部分で教育委員会が主導してやっていくという部分で捉えさせていただきます。その中で、就学前教育について虹いろの架け橋協議会で協議、検討し、また、課題になった部分はどのような部分があるのか、教えていただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

若干過去の一般質問とも重複いたしますが、主に5つの項目に分けてやっております。

その中でテーマとなっているのは、就学前における目指す子供の姿についての方策をしっかりと定めるということ、それから各園において就学前教育を推進するための体制整備、それから、保護者や地域の教育力を引き出すための方策ということでどういった支援ができるか、そして、保育人材の確保という観点から質の向上、これがいわゆる教職員であったり、教諭へのしっかりとした支援を行うという、こういった点を中心にやってまいりました。それらを全て来年以降、系統的にやっていこうという方針になっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 来年度、そういうふうに使っていただくという部分と、もうこれもちょっと先ほど答弁をいただいた部分なんですけど、作業部会をつくって、その中には認定こども園の保育士さんや学校の1年生の先生を入れた作業部会、こども幼保小連絡会という部分を設置されるというふうにお聞きしましたが、この部分で構成メンバーは、こども園の保育士さんやあと小学校の1年生の先生、ほかどのようなメンバーが入っているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） お答えいたします。

まず、幼稚園、それから小学校を経験された有識者の方、それから大分県の教育アドバイザーの方には毎回会議に参加していただいております。それ以外は校長先生等でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今後、幼児教育、それから就学前教育にしっかりと取組をしていただいて、接続期のカリキュラムが令和6年度からできるようにやっていただきたいなというふうに思います。

最後に、日本教育新聞という資料を頂きました。その中で、神奈川県厚木市が公開保育をされたというところで、保育の役割の発信、幼保小接続の充実ということで、かけ橋期の義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間をしっかりと充実してやっていく取組が必要だというような資料を頂きました。それを読む中で、本当、今、玖珠町がこれをしていくというところに来ているんじゃないかなというふうに、私なりに解釈させていただきました。

そこで、玖珠町の幼児教育振興プログラムが制定されて5年目の節目になります。童話の里玖珠町



ならではの幼児教育を考えたときに、幼児教育振興プログラムの具体化に向けた取組について、教育長の見解を伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

今、議員の質問にございましたように、基本的に今までの経過または今後の方針としまして、教育政策課長のほうから御答弁させていただきましたけれども、基本的なものとしまして、まず、議員がちょっと心配されていましたが、幼稚園の役割についてでございますが、これまで幼稚園は実践ですね、実際に子供さんを預かりながら、その実践とともに研究もやってきました。それをフィードバックしながら、実践、研究、実践、研究として質を上げてきたという実情がございます。

どちらといいますと、大分大学の附属小学校・中学校・幼稚園というふうには、実践とともに研究し、それを効率よく改革していこうという役割をしてきました。その部分につきましては、これからは私どもが実際、幼稚園はございませんが、民間園と連携しながら研究・調査をやっていきたいと考えています。

また、センターとはということでなかなか、これ皆さんセンターということで捉えがどうしても、センターとかいったら、組織とか施設とか物とかと捉えられますけれども、私もセンターというところに勤めていましたが、センターとはどういうことかと、それもありますけれども、いろんな研究とか開発とかいう部分もやっていくということでそれをセンターと言われていました。普通やったら、研修所とか研究所とか言われるところで、研究も研修もまたは開発もやるということでセンターとしていますので、センターという意味合いは大きゅうございます。

そこで、幼児教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を担うというところを捉えながら、虹いろの架け橋協議会で議論いただきましたように、5歳児から1年生までのつなぎと言われますが、今後は今までやれていなかった小学校での1年間の子供さんの状況をもう一度、園の先生方にフィードバックしまして、もう少しこうしたほうがいいんじゃないかという、今度、小学校との密な関係をつくっていかうと考えています。

そこで、まだ教育委員会にはきちんと今からかけて承諾を得ようと思っているんですが、私なりに一つ、基本的な今後の年間の進め方の基本線を6本考えておりますので、そこをちょっと申し上げますので、一つは、「虹いろの架け橋」期の教育でありましたように、小学校教育を見通した感じで連携しながらということでかけ橋期の教育の充実が1本目、2本目としましては、幼児教育の特性に関する社会や小学校等の認識の共有、これがなかなかできていなかったというところなんです。これはプログラムにも書いています。目指す子供像をどうしようかというところ、そういうのを再認識していただいて、取組の認識とどういう力をつけなきゃいけないかというところなんです。3番目は、特別な配慮を必要とする子供さんや家庭の支援ということで、なかなか学校に、小学校に入りましたけれども、どうしてもなかなかお勉強が落ち着いてできないとか、机にじっと座ることができないとかありますので、そういう特別な配慮を要する子供さん方を園の時代からきちんと把握しながら、医療機関等々、

関係機関との対策をやっていこうということ、思っています。また、全ての子供に格差なく学びや生活基盤を育む支援ということで、これは福祉と連携しながら子育て支援をやっていくという、必要だなど、もっとそのあたり家庭と連携ということです。それと、教育の質を保障するために必要な体制という、これはもう先ほど申しあげました研修とか調査とか、こういうことでございます。6点目、最後、教育の質を保障するために必要な調査研究ということで、これも今まで幼稚園がやってきたように、実践、研究、フィードバックでございます。そして研修、そこにアドバイザーとか入っていただいて、県のアドバイザー、入ってもらってするということで。昨日も2時間半以上、県の幼児教育センターの方がお見えになって、アドバイザーとお見えになって、私どもの指導主事、また担当と協議を行って来年度計画を立てたところです。一応、そういう大きな6点を柱として、来年度進めていきたいと思っています。それがセンターでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。3分切っております。

○4番（細井良則君） 今、6本の柱でセンター機能をやっていくということで、別にその箱物があるわけじゃない教育委員会の中で、そういう部分をつくって、調査研究をやって、よりよい幼児教育、就学前教育を進めていただくということで十分理解をさせていただきました。

そこで最後に、接続期のカリキュラムをつくって今いただいているんですが、完成の時期はいつになるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 一つの考えといたしましては、令和5年度からプログラムづくりに事務レベルで入っていきます。一旦つくりますが、常に改良していきますので、もう常にPDCAサイクルで回していくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 就学前教育がうまく回るように、しっかりとしたカリキュラムを今後つくっていただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

本当、1期4年、16回、一般質問をさせていただきました。町長はじめ執行部の皆さんには、真摯に対応していただきましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

特に、教育委員会の教育長はじめ皆様におかれましては、非常に私、教育関係の質問が多かったかなと思いますので、本当にありがとうございます。また、今年の6月、町長はじめ執行部の皆さんと議論できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。本当に1期4年間お世話になりました。これで終わります。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君の質問を終わります。

ここで、議長席を小幡副議長と交代します。

○副議長（小幡幸範君） 議長を交代しました。

次の質問者は、14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 皆さん、昨日、今日と一般質問、大変お疲れさまです。

議席番号14番大野元秀です。今回、一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

さて、13日よりおよそ3年間続いたマスク生活も個人の判断に委ねるようになりました。感染リスクの高い場所では着用が推奨されています。新しい生活様式の構築によって、経済を可能な限りの範囲でコロナ前に戻していく必要があると思います。

さて、今回が任期中の最後の一般質問の機会です。2年間、議長の職に就かせていただきましたので、久しぶりの一般質問ということで心地よい緊張感があります。今回、私と同級生であり、今年定年を迎える3名の方に質問させていただきます。最後ですので、3名の方、元気を出してまいりましょう。

質問の前に、通告の順番を入れ替えさせていただきたいと思いますが、許可していただけますか。

○副議長（小幡幸範君） 変更を許可します。

○14番（大野元秀君） では、最後の施政方針についてを最初に行い、あとは順番どおりに行いますのでよろしく願いいたします。執行部におかれましては、限られた時間ですので、町民に分かりやすく簡潔に答弁のほうをお願いします。

それでは、通告に従い議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

約2万2,000人の犠牲者を出しました東日本大震災から12年となり、インフラ整備が完了に近づく一方、いまだ福島第一原発事故などの影響から全国で3万884人が避難生活を送っています。

玖珠町では、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨、令和4年9月の台風と、3年続けて災害に見舞われました。災害に強いまちづくりを進めていくことは行政の責務だと思います。

まず、町長の施政方針の安心して安全に暮らせる環境づくり、災害時にいち早く活動する消防団員活動の充実と消防団装備の更新について伺います。予算常任委員会の中では、一般質問でやったほうがいいのかというほど白熱した議論が交わされました。そこで、消防団活動の充実とは、具体的に伺います。

○副議長（小幡幸範君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答え申し上げます。

消防団活動につきましては、本当に町民の皆さんの命、そして財産、安心・安全を日夜守っていただいている重要な活動でございまして、この場をお借りして団長以下団員の方々にお礼を申し上げたいというふうに思っております。

議員申されましたように、非常時の対応、いち早く現地に駆けつけていただき、また、それぞれ持っておられる仕事の一方で、消防団活動に従事していただいていることは、本当に敬意を表するところでございます。

ここ数年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、消防団の方々の様々な行事について中止をせざるを得ないことが多くございました。機械器具の点検や夜警巡回など本当に地域を守ってくださる活動、地道に行っていたいております。ウィズコロナの新しい状況下を迎えるに当たって、

引き続き消防団活動として御尽力をいただきたいと考えておりますので、町としても装備等は可能な限り整備をしていきたいと考えております。

このため、詰所、車両、小型ポンプ、防火水槽などの設備については、更新計画に基づいて計画的に配備するようにしておりますし、また、耐用年数や老朽化の状況等々も勘案しながら対応しているところでございます。

これらは、消防団装備検討委員会という場がありまして、そこで議論、検討をされております。令和5年度も可能な限りの予算を当初予算に計上させていただいているところでございます。

また一方で、昨日の御質問にもございましたように、団員数の減少が少子化の中で著しい状況があるということでございます。それぞれ御理解をいただくという言葉だけではなかなか難しい面もございますので、手当等の充実も引き続き行っていきたいと思いますが、いかんせん活動に支障を来すといけませんので、昨日担当課長が回答しましたように、部の再編の時期に来ていることは私も認識しておりますので、関係者と今後、協議を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今、町長の答弁の中で手当の充実ということがありました。令和5年度の中で、当初予算の中でどのような手当の充実をされているのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

まず、消防団員の出動報酬、これが全国火災予防運動広報（春秋）、全国火災予防運動水利等点検（春秋）、年末夜警、28日、30日の分を追加しております。

あとは、消耗品に関してですが、各部30部ありますが、3万円程度を見込みまして、掛け30の90万ほどを計上しております。

あとは、消防タンク、そして詰所の建て替えというのを計上しております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今、手当の支給についての答弁がありました。

年末夜警とかいうのは、以前から手当がついてもよかったんじゃないかなと私は思っていたんですけども、1日分はついていたんですね。年末夜警、1日分は手当としてついていたんですけども、令和5年度から残りの2日分、3日間あるうちの2日分を手当としてつけるということですけども、3日分、当初からついてもよかったんじゃないかなと思っていたんですけども、いろいろと予算の関係上があるでしょうから、令和5年度から消防団員の手当が少し上がったということで理解します。

まだこのほかに、今後、各地域で消防団、活動していることも拾っていく必要があるかと思えます。例えば河川や山の野焼き、放水による暗渠水路の掃除等があるのではないのでしょうか。また、このような活動においては、以前はボランティア的に活動していたということで、地元住民から維持費

を頂いていたと解釈しております。

消防の担当として、このような活動、ボランティア的な活動、各地域のボランティア活動というのは把握しておりますか。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

まず、令和4年度は消防団条例の改正に伴いまして、年額報酬、出動報酬の引上げを行っております。そして先ほどもお答えいたしました、令和5年度当初予算で火災予防週間及び年末夜警の出動報酬を充実する予定でございます。

各地での消防団活動に関しましては、地域住民へ消防団の必要性を周知する絶好の場と考えています。しかし、出動命令システムの不透明さ、地域での行事、ボランティア活動的要素もあります。すぐに回答できるものではありませんが、協議できるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） では、今後、各地でボランティア的に行われている消防団活動にも予算をつけていただけると解釈してよろしいですか。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 先ほども今、回答いたしました、それがすぐ返答、回答できるものではございません。協議を積み上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） それでは、協議、検討していただきたいと思います。

また、今後そのようなところに予算をつけようとするならば、各地域の活動は、玖珠町消防団としての活動として団長の指示の下行うべきと思いますが、どう思われますか。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

玖珠町消防団条例があります。これに第9条、団員は団長の招集によって出動し、職務に従事するものである。ただし、招集を受けない場合であっても災害——水災害、地震等でございますが——の発生を知ったときはあらかじめ指定するところに従い、直ちに出動し、職務に従事しなければならない。このとおりだと思います。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 消防団員の使命として、団長の命令が出らなくても行ってこいという解釈でいいですかね。時と場合もあろうかと思いますが、消防団員の命とか、けがとか、保険等も絡みますので、なるべく消防団長の指揮の下、統率が取れたほうがいいんじゃないかと私は思います。そ

の辺のところも十分検討していただきたいと思います。

次に、消防団装備についてです。

予算常任委員会の説明で24部の詰所の建て替え、15部の水槽付ポンプ車の更新が主な予算です。その中で、15部のタンク車について伺います。予算では4,680万、購入の予算がついておりました。予定更新車両は現状と同等なのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

同程度と考えております。装備の決定につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたが、消防団装備等検討委員会で決めていきます。その検討委員会でございますが、役員の構成につきましては、団長、副団長、方面隊長、副隊長、指導員会長、副会長、消防署1名、役場消防担当となっております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 検討委員会の中で、今後協議していくということであります。

同等とするならばの話なんですけれども、同等なら今、4トン車ということで、平成19年6月の道路交通法の改正により中型免許を取得していないと運転することができません。実際、何名の団員が15部の4トン車を運転できるのか伺います。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

15部の団員数、17名でございます。その中で運転できるのが14名でございます。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 14名、まだ今のところ運転できるということでちょっと一安心しております。

今のところは大丈夫のようにあります。

町内ほかにも4か所配備されているポンプ車については、平成29年3月からの準中型免許が必要ということであります。今後、団員の免許取得が必要不可欠となってきます。今後は消防車の更新と団員の免許取得を計画的に行う必要があると思うが、どのように考えますか。

○副議長（小幡幸範君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

普通免許でも車両総重量3.5トン未満の車両は引き続き運転できることから、地域の実情を十分に勘案した上で、消防団で使用する消防自動車を更新する機会に合わせ、軽量の消防自動車を活用することを検討すること、免許に関しては準中型自動車免許の取得費用に対する公費助成制度の創設を考えていきますが、装備、消防車両につきましては、先ほど申しました装備等検討委員会で消防団の意向を考慮しながら協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 団員の免許取得にも補助を出していこうかなという考えがあるみたいです。やっぱり計画的にやっていかんと、車はあっても運転士がいないというような実情が出てきます。消防団員もだんだん年齢が上がってくれば、今、消防団員に成り手がなく、消防団員の年齢そのものが上がってきているので、その辺は計画的にやっていただきたいと思います。

それと、装備検討委員会、これ装備に関してはこの検討委員会を中心にいろいろ検討していくでしょうけれども、消防団の部長以上会議等もありますので、その中でしっかり部長等の意見を聞いて進めていってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

これから、今年退職される3名の方に質問させていただきます。

まずは、税務課長に町税について質問します。

町税は、行政サービス、多様な施策を自立的に行っていくために最も重要な自主財源であります。町税の割合は、令和5年度当初予算では16.4%を占めています。そこで、税務課としての理念、基本的な考えを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

町税は、町が提供する様々な行政サービスの経費、地域の実情や町民ニーズに応じた、きめ細やかで多様な施策を自主的・自立的に行っていくために最も重要な自主財源でございます。

そのため税務行政の遂行においては、地方税法、玖珠町税条例などに基づき適正かつ公正公平に賦課徴収し、町税収入を確保することが、町民からの理解・信頼につながるものと考えます。

税務職員は、日頃から関係法令等の専門的知識の習得、課税客体的確な捕捉、滞納処分の厳正な執行に努めるなど、常に細心の注意を払い、適正・公正公平な事務執行に努めなければなりません。また、町税の役割や重要性について町民に理解されることも重要であると考えます。常に町民の立場に立った事務執行を行い、また、個人情報など保護すべき情報の管理に最大限の注意を払いながら、説明責任を果たしていくことが重要であります。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 次に、町税の徴収率について、令和3年度決算で現年度徴収率と過年度を合わせた徴収率、これについて伺います。併せて前年対比もお願いいたします。

○副議長（小幡幸範君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

令和元年度から令和3年度までの町税の収納額につきましては、約15億円前後で推移しており、令和3年度の現年の徴収率は99.48%で、過去最高の徴収率となっております。また、滞納繰越分の徴収率は、令和3年度30.16%で全体の徴収率が97.14%となり、前年度対比0.84%の伸びとなりました。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今の回答の中で現年度分の徴収率が99.48%、過年度分を合わせた徴収率で

97.14%と大変努力されていると思います。これが下がっていたら、一般質問で突きどころ満載だったんですけども、大変努力されていると思います。

延滞整理の手續につきましても、原課に行って聞いたところ、納期期限までに納付しない場合には20日以内に督促状を送付するなど一連の手續を行って、徴収や延滞整理に努めているようですので、後輩に引き継いでいただき、税収向上に努めていただきたいと思います。

3番目なんですけれども、軽自動車税の中の小型特殊について伺います。

全国的な流れと、適正かつ公平に賦課徴収するというところで、トラクターには以前より課税されていましたが、平成30年よりコンバイン、田植機等も課税対象となりましたが、このことで課税台数がどのくらい増えたのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

トラクターやコンバインなど、地方税法上、小型特殊自動車に区分され、路上を走る走らないに係なく、毎年4月1日現在の所有者に軽自動車税（種別割）が課税されます。これは所有していることに基づいて課税対象となり、小型特殊自動車としての登録が必要となりますので、田や畑でしか使用しない、工場等の敷地内でしか使用しないという場合でも、公道走行の有無に係なく必ずナンバープレートの交付を受けなければならないこととなっております。また、所有していることに対して課税されますので、使用していなくても課税されます。

道路交通法等とは別で、地方税法での規定として定められているもので、これまで未申告であった小型特殊自動車であるコンバインや乗用田植機などについて、平成30年度に調査し、3年間遡って申告、課税したもので、小型特殊自動車を所有していることに対して課税し、使用していなくても課税されることとなっております。

調査前の平成29年度が1,077台に対しまして、令和3年度が1,793台の決算となっております、この4年間で166%の伸びとなっております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） トラクターはともかく、コンバイン、田植機等が課税対象になるとは、私も含めて農家の方々は考えてもいなかったことだと思います。この課税については自己申告であり、仕方ありませんが、公平に賦課徴収するためには周知が必要かなと思っております。何か周知を行っているのかを伺います。どのような周知をやっているのか伺います。

○副議長（小幡幸範君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

現在の取組といたしましては、農作業用機械の販売業者、修理業者などに該当農機具を購入した農家への申告を促す啓発ポスターを作成する協議を県下市町村で行っております。令和5年度以降におきまして、啓発活動を主に進めていきたいと考えております。



以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） この徴収には、何か玖珠町が先駆けて行っみたいにあるようですけれども、県下、これはもう全国的なことでしょうから、やっぱり県下の公平性というのも図っていただけなければならないと思います。公平に賦課徴収するという税金でありますので、ぜひその辺のところは力を入れてやっていただきたいと思います。なかなか個人のところに調べに行くということは難しいでしょうから、そういったポスター等で周知を行っていくとよいかと思います。

続きまして、住民課長にゴミの収集計画について伺います。

過去の一般質問で2回ほど質問させていただきました。現在のごみの量においては、人口が減少していますが、1人当たりのごみの量が増えていて、一般廃棄物の排出量はほぼ横ばい状態です。要因としては、ネットでの購入や過剰梱包が考えられます。現状としては、2年前の状況とほぼ同じです。2年前の令和3年第1回定例会の答弁の中で、ごみ減量化の取組を全町民に再度周知し、お願いする必要があると感じている。また、令和2年度はコロナ禍での片づけごみや7月豪雨災害による災害廃棄物の持込みにより最終処分場の埋立量が増えており、ごみ減量化の協議検討を行ってまいりますと答弁されましたが、ごみ減量化の協議検討を行ったのか、また、行ったのであれば、どのような検討結果だったのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） お答えします。

ごみの減量化につきましては、従来の取組と大きくは変わっておりません。住民の皆様にも、一番目に触れる環境カレンダーの裏面を利用して、ごみ減量化の4Rの取組、買物はレジ袋をもらわずマイバッグを持っていく、宴会や会食での食べ残しを減らすための3010運動、生ごみ処理容器設置補助金、ペットボトルキャップ・小型家電製品・家電4品目・家庭用パソコンなどの回収方法等を掲載しております。その他、環境情報に関する広報くすへの毎月の掲載、地域に出向いての環境学習会等を実施しております。

また、ごみの分別の周知ということで、令和2年4月から第1分別につきましては、ペットボトルのキャップとラベルを取り除いて、缶・瓶とは分けてそれぞれの袋で出すよう環境カレンダーでお知らせをしております。住民皆様の御理解と御協力をいただく中、取組から2年が経過し、ペットボトルについては、以前は事業者へお金は支払っての取引でしたが、令和4年4月からは有価物として1トン当たり3万3,000円、10月からは6万6,000円で取引され、本年度は約270万円の売上げ見込みとなっております。

また、玖珠町では、7種類の分別収集となっております。そのうち可燃ごみは焼却、第2分別は埋立となっておりますが、ほかの5種類については資源化をしております。

可燃ごみの袋の中の重量種類組成を分析した結果、52%が紙・布類となっており、玖珠清掃センターのピットの中には多くの紙類が見受けられます。紙類につきましては、古紙回収物として資源化

しておりますので、可燃ごみではなく資源ごみとして出していただくことも減量化に大きく影響いたします。

環境カレンダーに記載しております、混ぜればごみ、分ければ資源、ごみの減量化に御協力くださいとあります。ごみの減量は分別にあると思いますので、引き続き分別についての周知をしてまいります。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 協議等またいろいろな方法を取ってやってきたということではありますが、しかしながらごみの量は減っていないということですよね。課長、私、冒頭でネットでの購入や過剰梱包が考えられるというようなことを言いましたけれども、課長はごみそのものが減っていない、いわゆるさっき言った紙とかが多いということでありましたけれども、この原因は、課長はどのようなふうと考えられますか。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） やはり田舎であれば土地等がありますので、紙や段ボール、その他のものはしっかり分けて出しているようには思うんですが、やはり町部につきましては、なかなかアパートとかそういう狭いところであれば、どうしてももう一緒に紙類とか普通の紙以外の可燃ごみも一緒に混ぜて出してしまうのが現状ではないかというふうに考えております。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 私もそうだと思います。ならば、やはり町部にもそういった新聞紙、古紙、段ボール等を回収するスペースを設ける必要もあろうかなと思います。どう思いますか。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） 以前にも答弁があって、回答もしていると思うんですが、それにするスペースなどそういうのも必要でありますし、今、ペットボトルのキャップを回収しているんですが、それについてもやはり電池とか金物類とかがあって、かなりの分別をしなくちゃ、ペットボトルを製品というんか、そういうのに出すのが大変苦勞しております。

ですので、仮に段ボールのそういう場所を設置しても、段ボールだけしっかり分別して入れればいいんですが、ほかの雑誌類が入ったりとか、ほかの、以外のものが入る可能性も十分ありますので、やはりもうちょっと分別のほう徹底してできるようになったときには、そのときにはまた考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 町民の方にしっかりと分別方法を訴えていき、そういった資源ごみが回収できるような形でごみのリサイクルにつなげていっていただきたいと思います。

次に、平成31年3月に一般廃棄物処理基本計画を制定しており、令和10年度を目標年度とし、5年

ごとに改定することとしているようです。それからすると、令和5年度が中間見直しに当たるようですが、間違いはないですか。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） 計画の目標年度の項目の中に、計画策定の諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行う、また、必要に応じておおむね5年ごとに改定するものとするというふうに規定をしております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 改定時でないと、なかなか収集計画等を見直していただけないということなので、今回非常にいいタイミングで一般質問をさせていただいたと思っています。

まず、この一般廃棄物基本計画というのはどのような計画なのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） 一般廃棄物処理基本計画は平成31年度、2019年度から令和10年度、2028年度までの10年間の計画であります。主にごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の2本立てとなっております。

ごみ処理基本計画の内容につきましては、1つ、ごみ分別の種類・処分方法、2つ、収集の頻度、3つ、収集体制、4つ、手数料、5つ、ごみ処理の流れ、6つ、ごみ排出量の推移、7つ、資源ごみ回収の推移、8つ、生ごみ処理容器の補助事業実績、9つ、ペットボトルキャップの回収実績、10番目、環境保全の取組、11番目がごみ処理の課題についてとなっております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今言われた、ごみ処理基本計画の中で何点かお伺いしたいと思います。

今後、ごみ分別の種類、処理方法が変わってくるのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） 令和4年4月にプラスチック使用製品廃棄物の再資源化の促進を図ることを目的に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されました。その中で第4条第2項では、事業者及び消費者の責務として、「消費者は、プラスチック使用製品廃棄物を分別して排出するように努めなければならない。」と規定されております。また、第6条第1項では、地方公共団体の責務として、「市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるように努めなければならない。」というふうに規定されております。

法の施行に伴い、玖珠清掃センターを管理しています玖珠九重行政事務組合、九重町、玖珠町の3者で、可燃ごみとして焼却されているプラスチック使用製品廃棄物の資源化に伴う分別収集及び処理方法、経費などに係る協議を行っている状況でございます。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今言われた、ごみ分別の種類が変わること、プラスチックを分別しなさいというようなことだったと思います。収集業者に至りましては、今まで以上に負担がかかると思いますが、収集体制が変わってきたりするのかを伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） プラスチック使用製品廃棄物を分別収集にすることとなりますと、現在委託しております収集業者への塵芥車の増車及び社員の増員をお願いすることになります。もしくは収集範囲・収集回数によっては、古紙回収委託業者のように、収集及び再資源化に取り組む事業者委託することも考えております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 委託業者を増やすということも考えられるということですね。今後、分別の種類が変わったり、収集体制が変わることが考えるようにありますが、これを踏まえて、燃えるごみを週2回収集する地域と比較しても同等以上のごみの排出をする地域があることも認識しているようです。可燃ごみの収集回数を増やしてほしいとの要望に応えられるように、収集の頻度についての検討を行うことができますか、伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長尾住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（長尾真吉君） まず、収集体制につきましてですが、プラスチック使用製品廃棄物を分別収集することになりますと、先ほどもお答えしたように、可燃ごみとして焼却されていますプラスチック使用製品廃棄物とそれ以外のごみとは別々の袋に分けて収集することになります。その場合、一例ですが、週2回収集している地域につきましては、1回目はプラスチック使用製品廃棄物、2回目はそれ以外の可燃ごみになることと考えられると思います。

収集頻度は検討するのかということですが、週1回の地域でも同様の収集回数になると思われまますので、そのことにつきましては、導入前に自治委員さんへのアンケート調査などを実施し、自治区の御意見・御要望として反映させていただくことを考えております。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 私、住民のほうから、1回しか収集が来ないということで非常に幾度も言われて、何とかやってくれと言われました。そこで何度か一般質問させていただいたんですけども、なかなかそこに至りませんでした。一度に全地域を週2回行けということではありません。夏場の生ごみの時期になると、生ごみをその場に放っておけない、田舎であれば生ごみ処理機によって処理ができますけれども、そういうところがないところというのは非常にやっぱり困った地域もあります。恐らく役場のほうにも苦情や問合せもあっていると思います。ぜひ、そういった面からも再度この機

会に収集頻度等見直していただきたいと思います。頑張れますか。後輩に引き継ぎますか。よろしく  
お願いします。そういったことで、課長のほうは、ここで課長を終わるわけなんですけれども、その  
ようなことをしっかり後輩に引き継いで検討していただきたいと思います。

最後になりましたけれども、次に、建設水道課長に伺います。

定年最後に、総事業費 4 億 4,000 万という大きな予算の下泊里橋災害復旧事業に携わってきました。  
工期が今月末と迫ってまいりましたが、現在の工事状況について伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えします。

町道下泊里線の下泊里橋は、一級河川玖珠川に架かります下泊里自治区につながる生活に欠かせない  
橋梁であります。また、橋梁には町水道の配水管も架設され、北山田地区住民の生活にとって非常  
に重要な橋梁でございます。

令和 2 年 7 月豪雨災害で、7 月 6 日から記録的な豪雨により玖珠町でも河川の氾濫や土砂崩れなど  
が発生し甚大な被害を受けました。その河川氾濫により令和 2 年 7 月 7 日早朝に、下泊里橋の下泊里  
川自治区側の 3 径間が豪雨により落橋いたしました。被災後、復旧に向けた調査・設計、近接する下  
泊里自治区の皆様のご協力により、迂回路の整備の確保を行いながら、復旧期間中は歩  
行者の通行を確保する仮橋の整備を令和 3 年度前半に完了したところであります。その後、本復旧工  
事の発注を行い、令和 3 年 9 月より本復旧の着手にかかったところであります。夏場の工事期間中、  
中断期間を挟みながら本年 3 月の完成を目指して工事を今現在進捗しているところであります。

本日の段階では、下部工、護岸の復旧はもとより上部工につきましても 1 月中に架設が完了しまし  
て、現在は橋梁の舗装工事や開放に向けた転落防止柵等の雑工事の整備を今行っている状況でありま  
す。また、完成検査に向け書類整理も併せて行っています。

落橋後 2 年 8 か月が経過し、自治区の御協力と施工業者の御尽力で、何とか今年度中の通行再開が  
望める段階となっているところであります。

以上であります。

○副議長（小幡幸範君） 14 番大野元秀君。

○14 番（大野元秀君） この工事に際しました工事開始から進入路等の件について、藤本議員との一  
般質問で熱く議論がなされていましたが、無事に完了の予定ということで、地元住民には約 3 年間大  
変不自由な思いをされたと思います。今事業での成果と反省点について、課長に伺います。

○副議長（小幡幸範君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えをさせていただきます。

今事業は、災害復旧事業でありまして、機能の向上や課題の解決といった政策的な要素である事業  
とは別物です。まずは、復旧工事の完了による通行の再開が最大の成果と思っています。

反省点としましては、災害発生時の迂回路等の対策、確立が明確ではなく、仮橋の設置を含め関係  
住民の皆様にご心配、御不便をおかけしたこと、それと、入札の不調等により本復旧工事への着手遅

延を上げられるかと思えます。また、町内における橋梁について、特に珍珠川に架かります3橋梁、中島橋、御幸橋、下泊里橋ですけれども、大規模な施工の対応となることもあり、今後、災害復旧が発生した準備の必要性を感じたところであります。また、調査・設計段階から十分な研究、事前準備により設計積算、工事監理に混乱を招くことがないように、日々研さんを行ってまいりたいと思っています。

現在、橋梁等公共インフラは、5年周期での定期点検を行いながら長寿命化対策を行っています。こうした点検を基に、再発予防に一層取り組んでまいり所存でございます。

以上であります。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今言われたことと重複するかもしれませんが、契約金額に関係なく、今後工事が円滑に工期内に終わるために何が一番重要だと考えられますか。後輩に伝えるためにも、ぜひそのところ辺をお伺いします。

○副議長（小幡幸範君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、お答えさせていただきます。

施工業者との関係の中で施工計画や施工現場にも掲示していますけれども、安全第一や報告・連絡・相談を徹底することということで施工業者、発注者側等と行っています。これは発注者、また請負者間での情報共有のスキルであります。これらを徹底することによりまして、ひいては住民の安全、事故を未然に防ぐための連携と考えております。

これには双方が常に気づきに心がけることが重要で、この気づきにより、報告・連絡・相談の情報の共有を図ることにより円滑な施工が図られると思っています。

以上であります。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） ちょっと1点だけ、今、施工業者と発注者の兼ね合いを言われたんですけども、これ住民との兼ね合いはどう考えられますか。兼ね合いというか住民との関係、ちょっとその辺を。

○副議長（小幡幸範君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、先ほどの中で施工計画の中に発注者、施工業者とのフローをつくってまして、その中で住民にお知らせする交通安全の片側交互通行とか、交通規制の関係も発注者指導の下、情報を共有しながら、近隣住民の方に工事進捗状況をお知らせしながら安全な工事対応を考えているところであります。

以上です。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君。

○14番（大野元秀君） 今災害において、一番やっぱり迷惑を被っているというのは住民なんですよ。当然、工事を行っていく中では、発注者、受注者の関係であろうかと思えますけれども、やっぱり住民をメインに考えて工事を行っていくのが、私は一番円滑に工事が進むんじゃないかなと思っています。

課長も長年、この建設水道課のほうでやってこられましたので、その辺のところは十分理解していただいていると思います。今後そういったことを部下のほうに引き継いでいって、スピーディーに安全に工事が終わるように頑張ってくださいと思います。

3名の方には真摯に答弁をいただきまして大変ありがとうございます。最後になりましたが、今回退職されます3名の方々、大変お疲れさまでした。穴井課長には37年間、長柄課長が39年間、長尾課長は40年間と長きにわたり町政発展のために御尽力いただき、誠にありがとうございます。1学年下からは定年が1年延びます。3人の課長は60歳で定年の節目を迎えますが、まだまだこれからであります。今後の御活躍を御祈念するとともに、今後とも玖珠町発展のために長年の経験を生かし、助言等をお願いしたいと思います。

私も今回で4年間の任期を終えます。2年間、議長という職に就かせていただきましたが、振り返ればその足跡がどのように残っているかも考えさせられます。次回も必ずこの場に立つとともに、確実に足跡の残る活動を進めていく所存です。これで私の一般質問を終わります。

○副議長（小幡幸範君） 14番大野元秀君の質問を終わります。

ここで、議長席を大野議長と交代します。

○議長（大野元秀君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日は閉会日となっております。よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月16日

玖珠町議会議長 大野元秀

玖珠町議会副議長 小幡幸範

署名議員 小幡幸範

署名議員 宿利忠明